

平安京左京一条四坊九町跡

2002年

財団法人 京都市埋蔵文化財研究所

平安京左京一条四坊九町跡

2002年

財団法人 京都市埋蔵文化財研究所

序 文

京都市内には、いにしへの都平安京をはじめとして数多くの埋蔵文化財包蔵地（遺跡）が点在しております。また、平安京遷都以来今日に至るまで都市として永々と生活が営まれてきており、各時代の生活跡が連綿と重なり合っています。都であるゆえに、そこから発見されるその一つ一つは、日本の歴史を語るうえで欠くことのできないものとなっています。

財団法人京都市埋蔵文化財研究所は、こうした遺跡の発掘調査を通して京都の歴史の解明に取り組んでおります。その成果を市民の皆様幅広く公開し活用いただけるよう努めていくことが研究所の責務と考えております。現地説明会の開催、写真展や遺跡めぐり、京都市考古資料館での展示公開、出土遺物の小・中学校や公的施設での貸出展示、ホームページでの情報公開などを積極的に進めているところであります。

さて、当研究所では従来各年度毎で報告してまいりました「京都市埋蔵文化財調査概要」を改め、平成13年度調査分より各調査箇所毎に1冊の報告書として発刊しております。平成14年度の第6冊目として、このたび京都御苑内に防火用貯水槽を取設する工事に伴います平安京跡の発掘調査の成果を報告いたします。本報告の内容につきましてお気づきのことがございましたら、ご教示たまわりますようお願い申し上げます。

末尾になりましたが、当調査に際しまして多くのご協力とご支援をたまわりました関係者各位に厚くお礼ならびに感謝を申し上げる次第です。

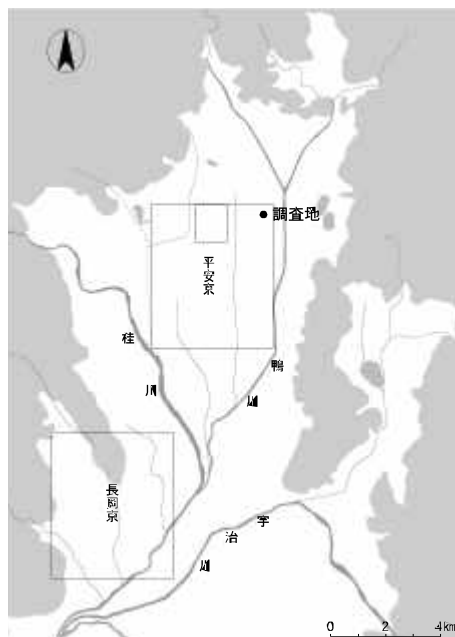
平成14年9月

財団法人 京都市埋蔵文化財研究所

所 長 川 上 貢

例 言

- 1 遺 跡 名 平安京左京一条四坊九町跡
- 2 調査地点所在地 京都市上京区京都御苑 3
- 3 委託者及び承諾者 分任支出分担行為担当官 宮内庁京都事務所長 斎藤誠治
- 4 調査期間 13年度調査：2001年 9月17日～2001年10月24日
14年度調査：2002年 7月22日～2002年 9月 4日
- 5 調査面積 13年度調査：79.5m²
14年度調査：81m²
- 6 調査担当職員 13年度調査：上田栄治・鈴木久男・西村洋子
14年度調査：東 洋一
- 7 使用地図 京都市発行の都市計画基本図（縮尺 1：2,500）「御所」を参考にし、作成した。
- 8 使用測地系 日本測地系（改正前）平面直角座標系（ただし、単位（m）を省略した）
- 9 使用標高 T.P.：東京湾平均海面高度（座標および標高は、京都市遺跡測量基準点を使用した）
- 10 遺構番号 調査毎に通し番号を付し、遺構種別を前に付した。
- 11 遺物番号 土器類、瓦類、その他遺物に、調査毎の通し番号を付した。
- 12 掲載写真 村井伸也・幸明綾子
- 13 作成担当職員 鈴木久男・東 洋一・西村洋子



(調査地点図)

目 次

平成13年度発掘調査

1. 調査経過	1
2. 遺 構	1
(1) 層 序	1
(2) 第1面	3
(3) 第2面	3
(4) 第3面	4
(5) 第4面	4
3. 遺 物	5
4. ま と め	7
(1) 建物の焼亡時期について	7
(2) 屋敷の特定	8

平成14年度発掘調査

1. 調査経過	9
2. 位置と環境	10
3. 遺 構	12
(1) 層 序	12
(2) 遺構成立面の概要	12
(3) 第1面	13
(4) 第2面	13
(5) 第3面	14
(6) 第4面	15
(7) 第5面	18
(8) 平安時代の遺構	18
4. 遺 物	19
(1) 土器類	19
(2) 瓦 類	21
(3) その他の遺物	22
5. ま と め	22
(1) 鷹司家邸の位置と広小路	22
(2) 鷹司家の火災と火災層	24

(3) 土蔵と穴蔵について	26
(4) 白磁観音像について	28

図 版 目 次

図版 1	平成13年度発掘調査	遺構	第 1・2 面遺構平面図 (1 : 100)
図版 2	平成13年度発掘調査	遺構	第 3・4 面遺構平面図 (1 : 100)
図版 3	平成14年度発掘調査	遺構	第 1・3 面遺構平面図 (1 : 100)
図版 4	平成14年度発掘調査	遺構	第 2 面遺構平面図 (1 : 80)
図版 5	平成14年度発掘調査	遺構	第 4 面遺構平面図 (1 : 80)
図版 6	平成14年度発掘調査	遺構	西壁・東壁断面図 (1 : 80)
図版 7	平成13年度発掘調査	遺構	1 第 1 面全景 (北から) 2 第 2 面全景 (北から)
図版 8	平成13年度発掘調査	遺構	1 第 3 面全景 (北東から) 2 第 4 面全景 (東から)
図版 9	平成13年度発掘調査	遺構	1 第 2 面建物跡を被う焼土層 (北東から) 2 第 2 面建物跡遺物出土状況 (北から) 3 第 2 面建物跡と第 3 面通路の重複状況 (東から) 4 南壁断面
図版10	平成14年度発掘調査	遺構	1 第 1 面全景 (東から) 2 第 2 面全景 (東から)
図版11	平成14年度発掘調査	遺構	1 第 3 面全景 (東から) 2 第 4 面全景 (東から)
図版12	平成14年度発掘調査	遺構	1 SD 8 西端石垣 (東から) 2 SD51 (北から) 3 瓦積み築地 (南東から) 4 築地石組み基礎 (北から)
図版13	平成14年度発掘調査	遺構	1 SK37 (南東から) 2 土蔵木舞竹跡 (東から) 3 土蔵柱跡 (南から)
図版14	平成13年度発掘調査	遺物	菊丸瓦・軒丸瓦・焼け瓦
図版15	平成13年度発掘調査	遺物	1 土壌46出土土器 2 第 6 層出土備前焼人物像 3 第 1 面出土「仁清」銘施釉陶器

挿 図 目 次

図 1	調査前全景	1
図 2	調査風景	1
図 3	調査位置図 (1 : 5,000)	2
図 4	南壁断面図 (1 : 80)	4
図 5	土器実測図 (1 : 4)	6
図 6	菊丸瓦・軒丸瓦拓影・実測図 (1 : 3)	7
図 7	調査位置図 (1 : 5,000)	9
図 8	調査前全景	10
図 9	調査風景	10
図 10	江戸時代前期公家町復元図 (1 : 4,000)	11
図 11	土蔵平面図 (1 : 50)	16
図 12	瓦積み築地・SD 8 立面図 (1 : 50)	17
図 13	築地石組み基礎平面図 (1 : 50)	18
図 14	Pit59実測図 (1 : 50)	18
図 15	土器実測図 (1 : 4)	20
図 16	菊丸瓦拓影 (1 : 3)	21
図 17	白磁観音像頭部	22
図 18	銅製錘	22
図 19	銅製錘実測図 (1 : 1)	22
図 20	『万治四年内裏他炎上屋敷絵図』	24
図 21	『寛文十三年内裏他炎上絵図』	25
図 22	『延宝度朝仁親王仮御所 (貞享) 指図』	25

表 目 次

表 1	遺構概要表	3
表 2	遺物概要表	5
表 3	遺構概要表	12
表 4	遺物概要表	19

平成13年度発掘調査

1. 調査経過

調査地は京都御苑のほぼ中央、京都御所の南東方に位置する。今回の発掘調査は、京都御所防火用貯水槽取設工事（5ヵ年計画第4年度）に先行して実施した。調査区は、京都御所東側の園路内で、京都御所南東の建春門から少し北東に離れた地点である。

調査地点は、平安時代には土御門大路と万里小路とが交差する道路内にあたる。江戸時代には公家屋敷となるが、後に御所の影響で道路に変わったことが古地図などから知ることができる。

調査は、重機による掘り下げに先だって調査地内に敷かれた御所砂利の移動から開始した。地表下約30cm前後で江戸時代後半の道路面を検出した。その下層からは、火災で焼亡した江戸時代の建物跡や通路状の遺構を発見した。江戸時代以前の遺構については、江戸時代前期に行われた土取りによって遺構の大半が破壊されていた。

今回の調査では、江戸時代の遺構面を3面、平安時代の遺構面を1面調査した。

2. 遺 構

(1) 層 序

調査区の東側と西側は、現代の埋設管が深くまで布設されており土層の観察はできなかった。そのため層序の観察は、調査区北壁と南壁で行った。

表土には京都御苑内に敷き詰められた現代の御所砂利が5～10cmほどあり、その下に、現代園路の整地層が10cm前後認められた。この層を除去すると、灰黄褐色の堅く踏み固められた路面になるが、出土遺物はなく、年代は明らかでない。この道路整地層が灰黄褐色泥砂層である。その下層にある、にぶい黄褐色泥砂層は江戸時代の道路整地層である。その下は、にぶい黄褐色砂



図1 調査前全景



図2 調査風景

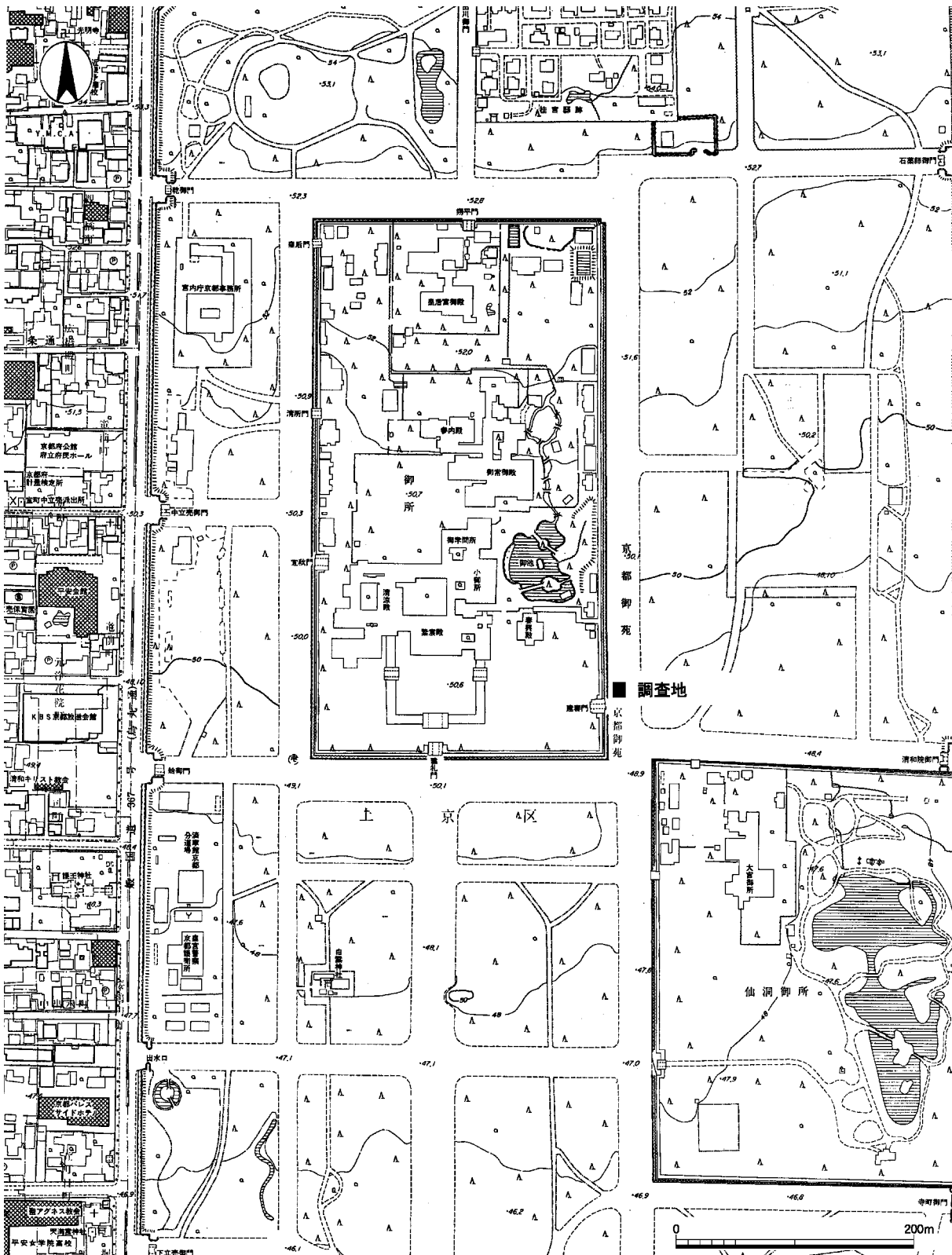


図3 調査位置図(1:5,000)

が約5cmほど堆積しているが、その上面は小礫があり堅く踏みしめられている。この遺構面(第1面)が、江戸時代公家屋敷が立ち退き、道路になった頃の道路面である。

その下層にある褐色砂泥層は、道路を布設する際の整地層であるが、土師器の小片や炭などを多量に包含している。その下は、赤色をした焼け瓦が厚さ25cm前後堆積している。さらにその下

層は、赤く焼けた壁土や葺き土が建物の礎石に覆い被さっていた。これを除去した遺構面が第2面である。建物成立面から下層には厚さ約15cmの黄褐色砂礫層が堆積しているが、この土層は建物を建築する際の盛土である。黄褐色砂礫層を除去すると次の遺構面である第3面になる。この遺構面は、にぶい黄褐色粘土層に成立している。これより下層は、土取穴を埋めた埋土となる。土取穴は、検出面から約80cmほどの深さであった。第4面は、土取りされなかった数m²が遺構面である。

(2) 第1面

第1面は、現在の京都御苑園路、昭和・大正頃の園路、明治・江戸時代後半の道路整地土を除去した遺構面である。この面で検出したのは、江戸時代の京都御所と公家屋敷を限る南北方向の道路である。道路面には、細かい砂や礫が全面に敷かれ、その上面で柱穴、溝、落込などを検出した。

柱穴の大きさは直径15～20cm前後で、方向はほぼ南北方向・東西方向・北西から南東方向に並ぶ。南北方向が3列、東西方向が1列、北西から南東方向は1列である。北西から南東方向に並ぶ柱穴列と溝1は平行しており、互いに関係するものとする。柱間は、少しずつ異なる。これらの柱穴は埒と考えている。これと同様の遺構は、調査地周辺部の別の調査でも検出されている。

(3) 第2面

第2面は、焼け瓦や焼土などを除去した後に検出した遺構面である。発見したのは焼失した礎石建物や柱穴、土壇などである。

礎石建物は、調査区の北西1/4を除いた他の部分で認めた。調査区のほぼ中央部では、逆L字形に並ぶ礎石を発見した。これらの礎石はやや大振り、花崗岩を方形に割ったもので表面に矢跡の見られるものもあった。南北に並ぶ礎石の西辺ラインは、ほぼ揃えられている。その他は、やや小さめの花崗岩の割石や川原石を礎石として据え付けている。

逆L字形に並べられた礎石は、建物の外周に沿って据え付けられたもので、その柱間寸法は195cmである。その他は束柱を支えた礎石で、柱間寸法は不揃いである。礎石の中には、柱の痕跡を黒く留めているものが数例認められた。

束柱の据えられた床面には、点々と灰や炭・焼けた土器などが押しつぶされた状況で出土した。これらの遺物は土壇35として取りあげた。土師器の中には二次焼成のため陶器のように堅くなってしまったものも認められた。他に、魚骨や貝殻などの食物残滓も出土している。

表1 遺構概要表

時 期	遺 構
江戸時代後半	道路・埒の柱穴・溝
江戸時代中頃	礎石建物・土壇・通路
江戸時代前半	土取穴
平安時代	柱穴

なお、第2面と第3面との間にも、礎石や礎石の据え付け痕が観察できるが、これは建物を部分的に修改築した際の痕跡と考えている。

(4) 第3面

第2面を約20cm前後掘り下げると、土壌46、直角に曲がる通路状の遺構と礎石建物を検出した。通路と考えた遺構は、東西方向部分の幅は約120cm、南北方向部分は約100cmで少し狭くなっている。縁は、約20cm前後の川原石を丁寧に並べている。その内側は、5cm弱の礫を粗く敷いている。遺構の遺存状況は、東西部分は旧状を比較的良く留めていたが、南北部分はあまり良くなかった。

第3面は、調査区西半部はほぼ平坦であったが、東半部の北東方や南東方は遺構面が徐々に下がっていた。そのため、先述した通路の東側部分は、北辺が北東へ傾斜していた。また、南側も遺構面が南へ少しずつ傾斜していた。こうした状況が発生した理由は、第4面で検出した土取穴の埋め戻しが不十分であったため地盤が不等沈下したためと考えている。

建物の礎石は、通路の北側と南側で認められた。通路北側の礎石は、通路とほぼ平行しているが詳細は明らかでない。また、通路南側部分についても、良くわからない。

(5) 第4面

第4面では、土壌48、土取穴、平安時代の柱穴、落込などを検出したが、そのほとんどが土取り穴であった。

土取りは、一時期にしかも大規模で行われたためか、土取り穴と土取り穴との重複関係は明確にすることができなかった。

平安時代の遺構は、土取りされなかった部分が島状に残っていた箇所だけに認められた。

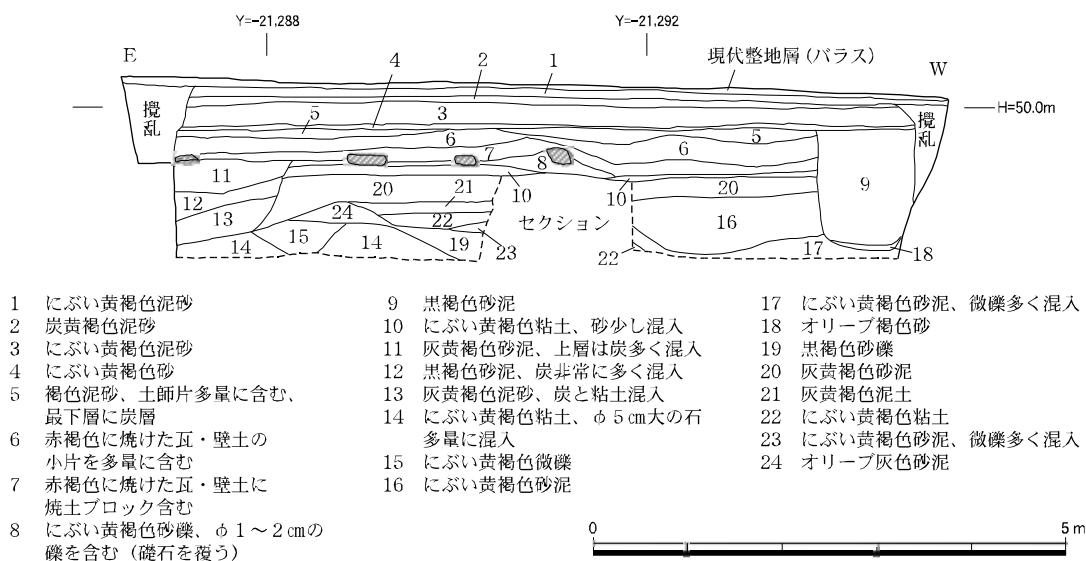


図4 南壁断面図(1:80)

3. 遺物

出土遺物は、土器類・瓦類・土製品・銭貨・壁土・貝殻などあるが、そのほとんどが江戸時代のものである。江戸時代の遺構面は3面検出したが、遺物が顕著に出土したのは第2面と第3面からである。第2面の遺構からは、大火を物語る焼けて歪んだ瓦や壁土、葺き土が土壌内から多量に出土している。

土壌34(1~6) 第2面で検出した土壌で、大量の焼け瓦や焼土と共に土師器が出土した。土師器の中には、火災の高熱によって堅く焼けしまったものが認められた。

瓦の多くは火災による高熱で、赤褐色や褐色に変色したり、海綿状に焼け膨れたものが認められた。瓦類には、軒丸瓦、軒平瓦、丸瓦、平瓦、獅子口、それに棟を飾る小型の瓦(菊丸瓦)なども出土している。

土壌35(7~23) 第2面で検出した建物内部で遺物が集中している箇所を数ヶ所で検出した内の一つである。出土遺物は土師器(7~18・23) 施釉陶器(20~22) 染付(19)などである。他に、土器類と共に魚骨やシジミ、アワビなども出土している。

土壌46(24~36・58~66) 第3面で検出した。出土遺物には、土師器(24~28・34・36・58~62) 施釉陶器(30~33・63~66) 焼締陶器、染付(29) 塩壺(35)などがある。

土壌48(37~44) 第3面で検出した。出土遺物には、土師器(37~41) 施釉陶器(42・44) 焼締陶器(備前) 塩壺(43)などあるが出土点数は少ない。

その他、第1面からは「仁清」銘の刻印を押した施釉陶磁器(45)が1点出土している。

また、第6層(焼土層)からは、小型の菊丸瓦(46・47・49~54)が多量に出土した。そのほとんどが赤褐色に変化している。その他、金属が融着した焼け瓦(56・57)や備前焼の人物像(67)も出土している。菊丸瓦(48)は柱穴19より出土した。

第4面で検出した平安時代の包含層からは、平安時代前期の軒丸瓦(55)が1点出土している。

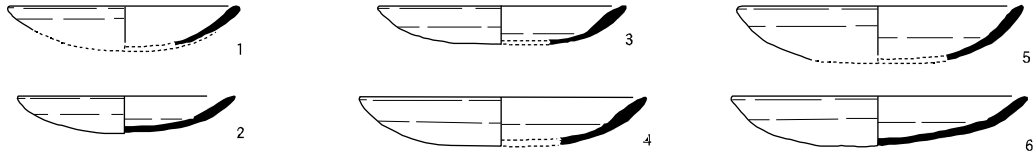
なお、各遺構の時期であるが、第2面で検出した土壌34の遺物は宝永の大火で焼失したと考えている。同じく第2面で発見した土壌35についても、宝永の大火の頃と考えている。第3面の土壌46・48は、江戸時代前期から中期頃と考えている。

表2 遺物概要表

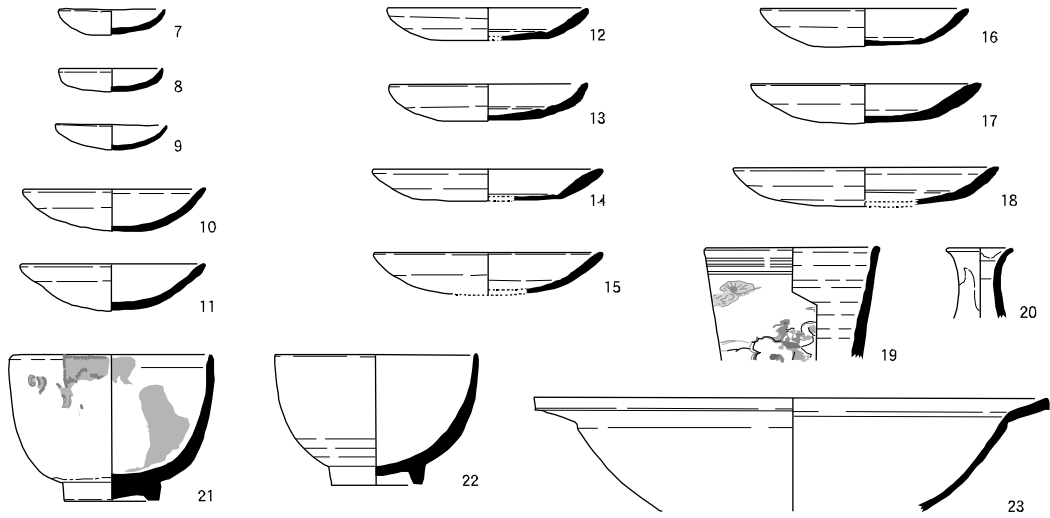
時代	内容	コンテナ箱数	Aランク点数	Bランク箱数	Cランク箱数
平安時代	土師器、須恵器、緑釉陶器、灰釉陶器、瓦類	少量	軒丸瓦1点	少量	0箱
江戸時代	土師器、施釉陶器、焼締陶器、国産陶磁器、塩壺、瓦類、ガラス製品、金属製品、自然遺物、銭貨、基石	22箱	土師器36点、施釉陶器14点、焼締陶器1点、染付2点、塩壺2点、菊丸瓦9点、焼け瓦2点	16箱	3箱
計		22箱	67点(3箱)	16箱	3箱

コンテナ箱数の合計は、整理後、遺物を抽出したため、出土時より多くなっている。

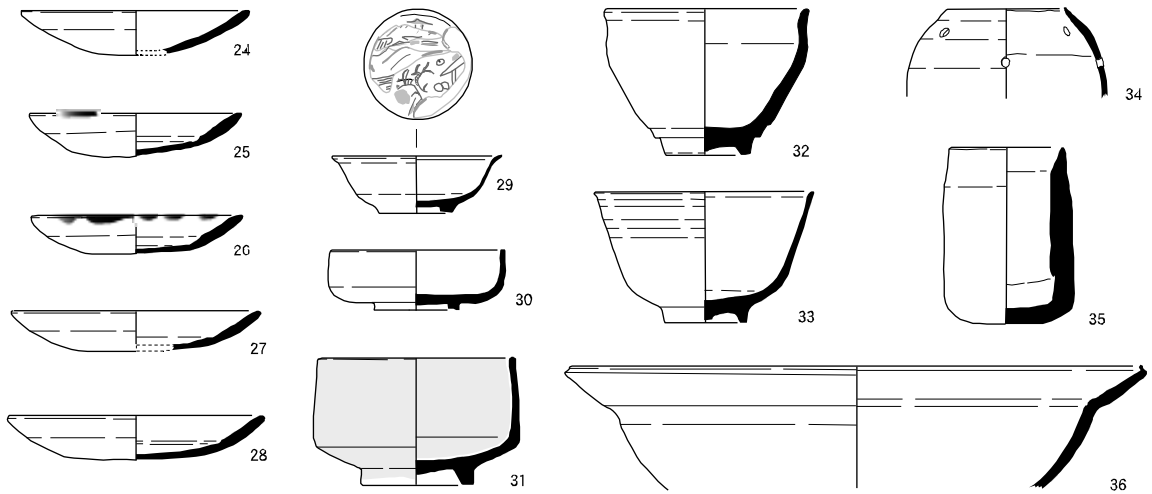
土壙34出土



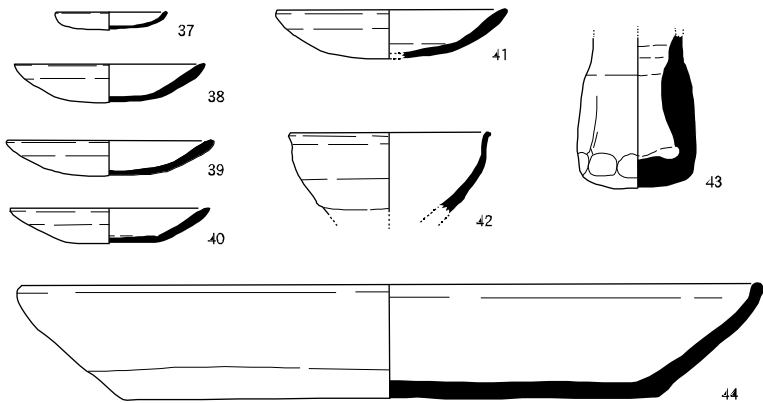
土壙35出土



土壙46出土



土壙48出土



第1 面出土

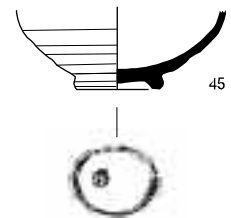


图5 土器实测图(1:4)

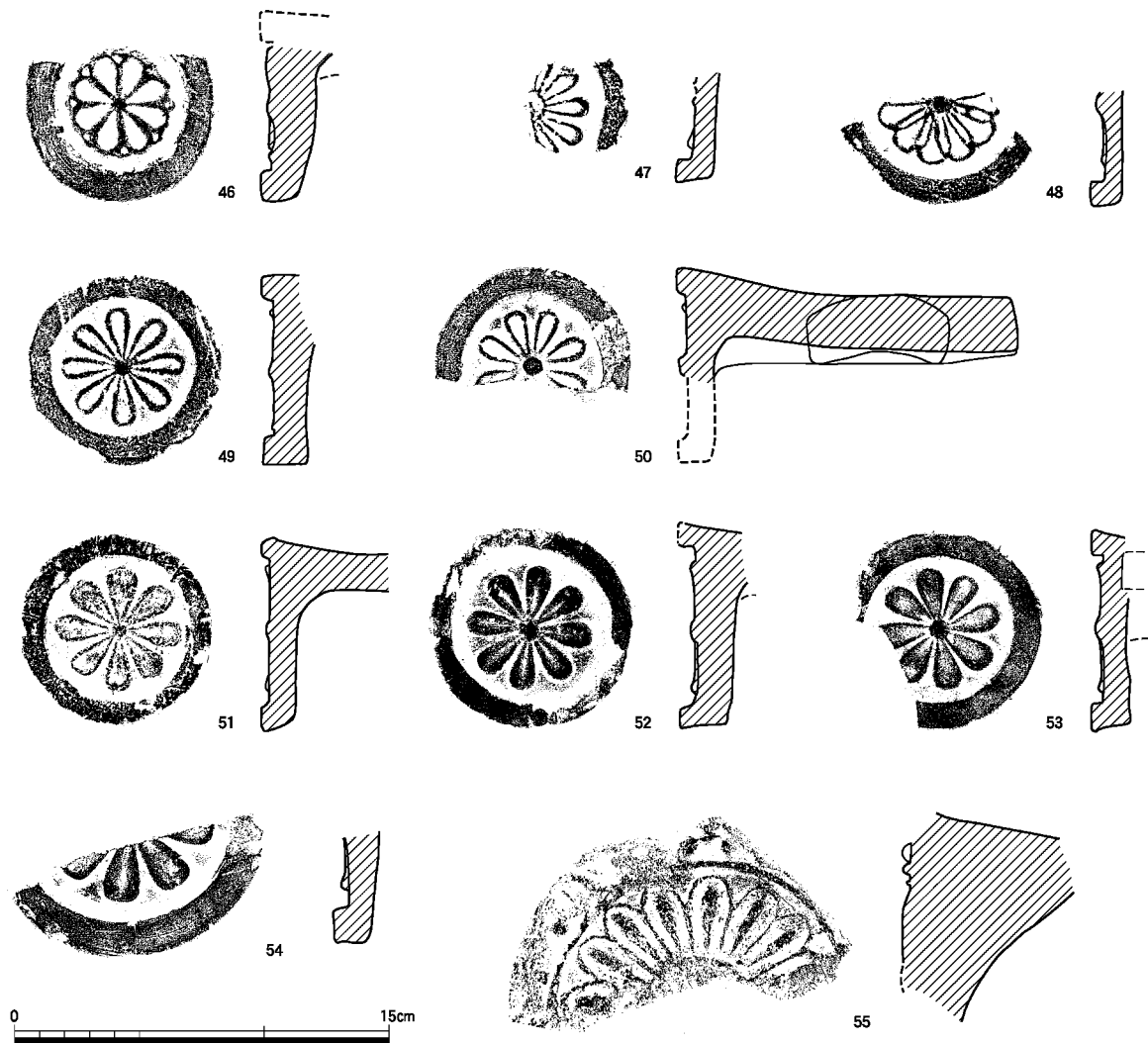


図6 菊丸瓦・軒丸瓦拓影・実測図(1:3)

4.まとめ

今回の調査では、江戸時代の御所周辺部に形成された公家町に関わる新たな資料が得られた。次にその調査成果の一端を述べ、まとめにしたい。

(1) 建物の焼亡時期について

調査地は、京都御所南東部に位置する建春門に近接し、御所の東築地の東側に位置する。ここで、江戸時代の京都御所(内裏)のおおまかな変遷について見てみよう。

慶長十六年(1611)徳川家康は豊臣秀吉の造営した内裏を取り壊し、新たに内裏を造営した。寛永十八年(1641)になって徳川幕府は、慶長造営の内裏を取り壊し、内裏を新たに造営したが、その際、敷地を北と東へ拡張した。承応二年(1653)六月、内裏は仙洞御所・新院御所・女院御所を残して炎上するが、翌三年に再建される。その後内裏は、焼失と再建が繰り返される。すなわち万治四年(1661)正月に炎上、寛文三年(1663)に再建。それから10年を経た寛文十三年

(1673)五月に炎上、延宝三年(1675)に再建。宝永五年(1708)三月炎上、宝永六年(1709)再建。天明八年(1788)正月炎上、寛政二年(1790)再建。嘉永七年(1854)四月炎上、安政二年(1855)再建された。

なお、宝永六年の内裏再建では敷地を北と東へ拡大し、東西幅は現在の規模になる。また、寛政の再建では南北の規模が拡張され現在と同様になる。

先述したように今回発見した礎石建物は焼失しており、礎石などは焼け瓦や焼土・炭などがその上に覆い被さっていた。ただし、建物の柱材やその他の建築部材などは一切見られないことから、焼失した跡はある程度片付けられ整理されたことがわかる。焼失後は、建物が再建された痕跡は認められず道路となっている。こうした状況と出土した遺物から、この建物は宝永五年三月八日、油小路姉小路から出火した宝永の大火で焼亡した後、内裏再建に実施された内裏拡張に伴って移転した公家屋敷の一部であったことがわかる。

(2) 屋敷の特定

調査した公家屋敷を江戸時代の古地図を参考にして屋敷名の特定を試みた。先述したように今回検出した公家屋敷は、宝永の大火で焼失している。そのため宝永の大火以前の図、例えば「新板平安城東西南北町并洛外之図(1654年)」「新改内裏之図(1677年)」「新撰増補京大絵図(1686年)」「新板平安城并洛外之図京之図(1696年)」を参考にして推定する。

では、宝永の大火に近い時期の図からその変遷を観察してみよう。元禄九年(1696)の「新板平安城并洛外之図京之図」では、御所南東部に位置する公家屋敷は南側から花山院・大炊殿・西洞院とある。この図では、花山院邸が道路を塞ぐように南側の鷹司邸と接している。貞享三年(1686)の「新撰増補京大絵図」では、南から明地・花山院・大炊殿邸とある。延宝五年(1677)の「新改内裏之図」では、先の貞享三年の図と同様に南から明地・花山院・大炊御門とあり、「新撰増補京大絵図」と変わっていないことがわかる。次の、承応三年(1654年)の「新板平安城東西南北町并洛外之図」では、南から西園寺邸・花山院邸・大炊殿邸とあり、南端が明地以前が西園寺邸であったことが知れる。

以上、先述した内裏ならびに公家屋敷の変遷などから、調査した公家屋敷は花山院邸であったと考えられる。

平成14年度発掘調査

1. 調査経過

京都御苑内大宮御所北側に位置する「広小路」(道幅30m)中央に、大宮御所北側防火用貯水槽取設工事(5ヵ年計画第5年度)が行われることになり、京都市埋蔵文化財調査センターの指導の下に事前調査を実施することとなった。

調査は重機による「広小路」路面掘削後、手作業による遺構検出・写真撮影・実測作業などを行い、9月1日に埋め戻した。「広小路」現状復旧作業は、上記埋め戻しから地盤の安定を考慮して2週間後の9月13日に関係者の立ち会いのもとにフェンス撤去作業等と同時に行い、調査を終了した。

調査期間等の制約から、遺構面の掘り下げには適宜重機を導入した。調査は江戸時代前期に存続していた摂関家・鷹司邸宅関連遺構が中心となった。

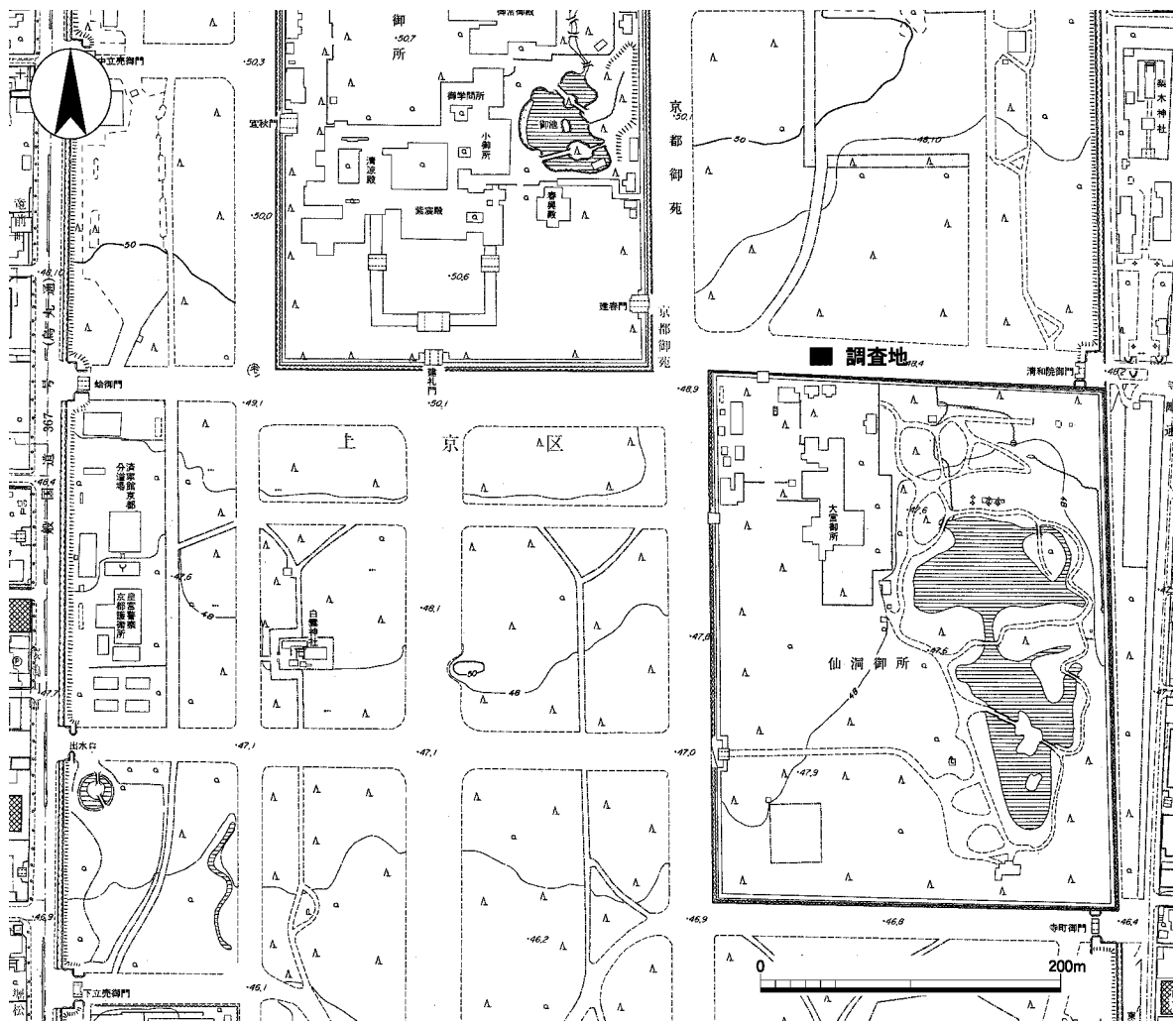


図7 調査位置図(1:5,000)

2 . 位置と環境

調査地の「広小路」は宝暦十二年（1762）刊行『京町鑑』に「広小路 俗名也 寺町より北側高野殿、広小路御門内禁裏様南門唐門の前を通り蛤御門へ出るなり、南側女院御所、仙洞様古御所なり」とあり、宝永五年（1708）の京中大火を機に整備されたものと思われる。

「広小路」成立以前については、既に調査した迎賓館建築予定地発掘調査等で検出している溝跡と『中むかし公家町之絵図』（京都府府立総合資料館蔵）記載の公家屋敷間口数を、京都市発行の都市計画基本図（1：2,500）に割り付けて「江戸時代前期公家町」（慶長末～宝永期まで）を復元した案¹⁾（図10）があり、これによると調査地付近は鷹司家邸の敷地に推定できる江戸時代初頭の慶長年間末（1610年代以降）から宝永五年（1708）京中大火までの約100年間は、摂関家鷹司家邸宅であった。したがって、調査地は江戸時代前期には朝幕関係形成期に朝廷を代表した鷹司家歴代当主の鷹司本邸と隠居屋敷にあたることがわかる。

また、同地は平安京左京一条四坊九町に該当し、平安時代中期以降は藤原道長の妻、源倫子の邸宅である「鷹司殿」の所在地とされて、中世には「三宝院」が存在したとされるが詳細は不明である。

この鷹司家は五摂家の一つとして朝廷内の最高位の家柄で、江戸時代には摂関家の席次は親王家より上となり、鷹司家は幕府に対し朝廷を代表する立場にあった。また門跡等も鷹司家から多く輩出しており、朝廷だけでなく寺社・宗教統制の意味からも幕府は鷹司家との関係が要となっていた。近年の研究によって幕府と鷹司家との特異なあり方が注目されつつある²⁾。とりわけ江戸時代初期の幕藩体制における朝幕関係形成期については、後水尾天皇と徳川和子との関係がクローズアップされているが、他方鷹司家には幕府から天皇・院の独走を押さえる意味からも接近が計られ、元和九年（1623）三代将軍・家光に閨白・鷹司信房の娘・孝子を、また寛文三年（1664）五代将軍・綱吉に信房の子閨白・鷹司教平の娘・信子を、正室・御台所として嫁がせている。これが前例となって幕末まで将軍の正室は摂関家からという伝統が形成され、その影響は諸大名に及んだ³⁾。また孝子の弟である信平は摂関家からは唯一の例外として徳川家旗本として孝子と共に関東に降り、上野吉井藩鷹司松平家の祖となっている。このことから鷹司家が江戸時代にお



図8 調査前全景



図9 調査風景

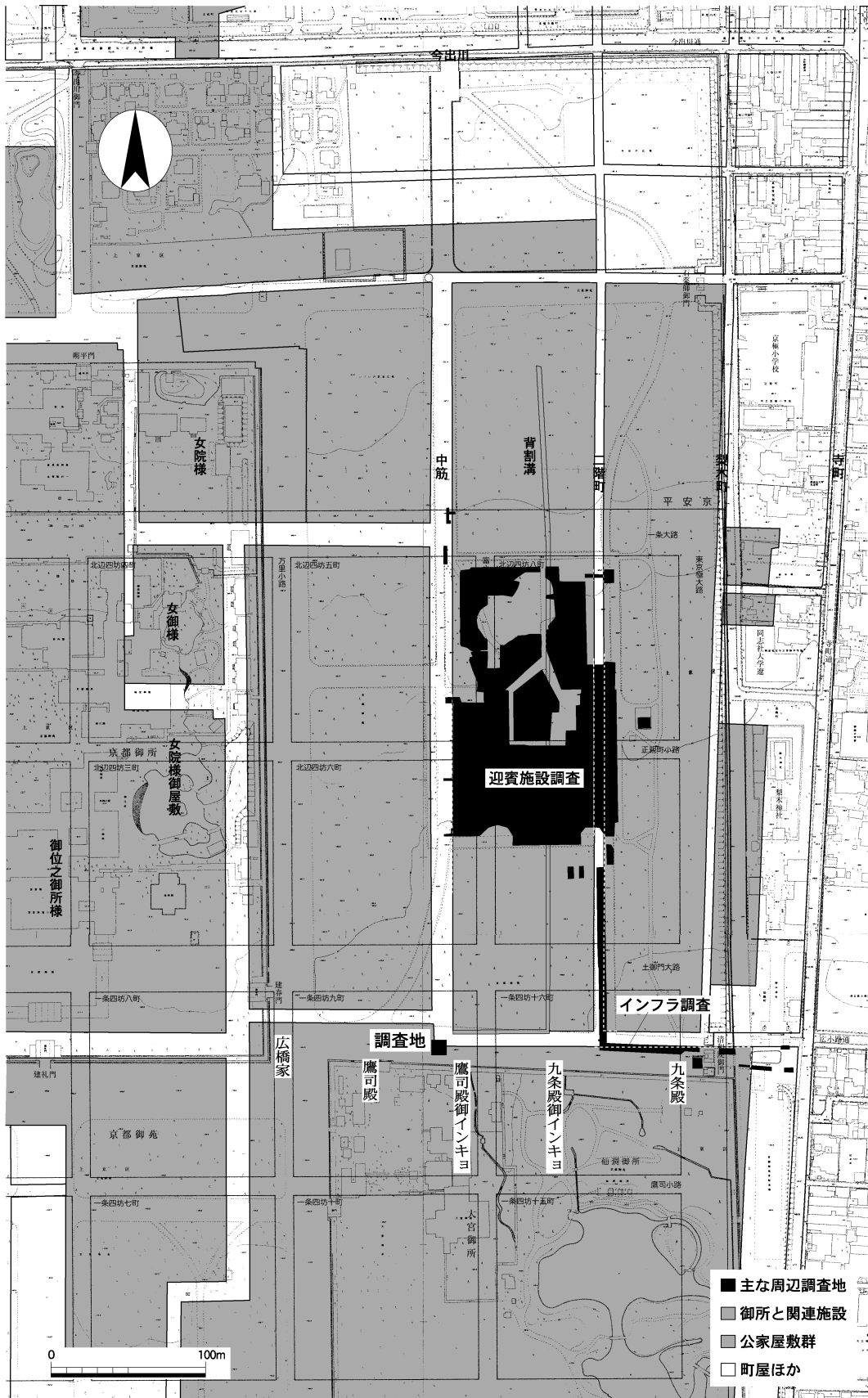


図10 江戸時代前期公家町復元図 (1 : 4,000)

る公武合体体制を体現する特異な家柄であったことが理解でき、建築物にもそれなりの格式を必要としたものと思われる。したがって綱吉に嫁いだ信子の兄、摂政関白・鷹司房輔（教平の子）が延宝の改元を引き起こした寛文大火の火元であるにもかかわらず、関白のまま処罰された形跡がなく、直ちに鷹司邸が再建されていることや、平安時代以降の里内裏と同じように延宝・貞享時に院・親王の仮御所として用いられていることと無関係ではなく、同じ摂関家でも寛文改元を引き起こした万治火災の火元であった二條家が現在の同志社大学の地に移転させられたことと対照的である⁴⁾。

3. 遺 構

(1) 層 序

今回の調査で検出した火災層は2層ある。以下、それらの火災層のうち上層を火災層A、下層のを火災層Bと記載する。火災層は、焼土と焼け締まった壁土断片が主体である。トレンチ東半部火災層Bは特に焼けた平瓦・丸瓦の出土比率が高いのが特徴的である。火災層上面は、火災状況面として略図と全景写真で記録した。整地層中からは礎石が据わっている面を検出していないので、火災に伴う調査面として火災状況検出面と遺構成立面の2面存在することになる。したがって、火災層A上面を第1面とし、火災層Aを取り除いた遺構成立面を第2面とした。また、火災層B上面を第3面とし、同じく火災層Bを取り除いた遺構成立面を第4面とした。

したがって基本層位は、「広小路」路面上面から約40cm下まで数cm単位で舗装された路面層、その下に厚さ20cmの火災層A（焼け壁土多量に含む・部分的に2層に分かれるが、この間に間層はない）、厚さ30cmの第2面の整地層、厚さ10～20cmの火災層B、厚さ20cmの第4面の整地層、厚さ50cmの中世から近世初頭の耕土もしくは整地層、その下に自然礫層（地表下1.5m）である。最下層の自然礫層は平安時代中期から後期の遺構が切っていた。なお、トレンチ北西部で第4面20cm下から遺構面を検出しており、それを第5面とした。

(2) 遺構成立面の概要

遺構成立面である第2面と第4面は火災のために地面が赤く焼け締まり、建物の残骸である

表3 遺構概要表

時 期	遺 構
江戸時代中期以降	路面・攪乱
江戸時代前期	礎石・穴蔵・土蔵・築地・溝・柱穴・ゴミ穴
平安時代中期～後期	柱穴

炭・灰等が貼り付いていた。出土遺物は焼け土壁・焼け瓦がほとんどで火災の絶対年代を決定する遺物は少ない。また遺構成立面に据えられた礎石は一部下層遺構の影響によって地盤沈下しているものを除けば、ほぼ同一レベルで据えられている。花崗岩製が多く、

礎石側面の直接火を受けたところが黒く変色していた。また礎石上面に黒く焦げ付いた柱痕跡が残存していたが、それらは礎石の中心に収まらないものも多く、柱間が揃ったのは第4面で検出した土蔵だけであった。その他の建物に関しては礎石の他に礎石抜き取り穴も検出しているが、攪乱等によって建物の復元はできない。しかし、焼け土壁や焼け瓦などからなる火災層検出によって、土壁を多用した建物が礎石上に存在したことは確実である。

(3) 第1面

第1面は火災層A検出面で、火災層に埋まった礎石の上面が幾つか露出した状態で検出できた。ただし後述するように、部分的に2層重なっている部分があったので寛文火災層の上に宝永火災層が直接重なっている可能性を残す。この面で火災の残骸が落ち込んだ溝SD8を検出した。

SD8 トレンチ北壁に沿って深さ約90cmの東西溝の南肩部を検出した。溝上層には火災層Aと同じ焼け瓦・焼け壁が多量に埋まっていた。最下層は江戸時代前期前半の遺物を包含する砂層である。この溝はトレンチ北東部で、高さ40cmの2個の垂直に立てた花崗岩切石による南北方向の石組み部分で途切れる。

江戸時代前期公家町復元図(図10)で明らかのように、今回の調査地から北方130m以北の迎賓館建設に伴う調査拡張区で、内裏東方の公家町を区画する南北道である「中筋」東側溝を検出している。したがって、今回検出した北に折れ曲がる溝は、それと対になる「中筋」西側溝の最南端部と考えることができる。また、この溝から東へ約100m延長線上以東で行った迎賓館インフラ調査(広小路中央部分)で東西方向の直線石組溝を約65mにわたって検出しており、この溝も今回検出した溝の延長線上で繋がるものと思われる。

今回検出した溝も当初は既調査で検出したのと同様の石組み溝であったと考えられ、裏込め石(東部では花崗岩の加工片・西部は栗石で仕事が異なっている)が掘形に多量に残存していた。最下部に小型の花崗岩製五輪塔の火輪部1個(高さ12cm、幅16cm)を転用していた。また石の抜かれた跡が溝底南に沿って溝状に残っており、その西端部で北に面を持つ花崗岩製切石の根石1個が残存していた(第4面検出時に検出)。その根石西側上に据えられた南端の石組みの表面は粗い部分と風化した部分に分かれており、東西方向の石組みが接していたことを窺わせる。

溝底レベルがほぼ同一なので流水方向は不明である。またトレンチ北壁は全面が明治時代に設置された御所水道によって掘り返されていたので、溝北肩は破壊されているものと思われる。なお、この溝下層から古墳時代(6世紀)の直径20cmの須恵器杯蓋破片が出土した。

(4) 第2面

建物跡を示す、第2面で検出した礎石のほとんどは花崗岩製で、露出部分(焼土層が被っていた部分)が全て焼けただれていた。礎石はトレンチ西半部から数列検出しているが、トレンチ東半部では次に述べるSK9上部に据わっていた礎石以外検出していない。表長屋であれば溝の石組み上に柱が並ぶか、石組み際に礎石が並ぶはずであるが、溝の石組みを抜き取る際に破壊された

可能性が高く、指図との対応関係は溝際の復元も含めて不明である。また礎石方位がずれる列があるので、宝永と寛文の火災で焼け落ちた建物が重なっている可能性もある。

また、溝際の一部に黄色粘土を貼ってある部分を溝南肩部から南に幅40cmほど検出している。該当部分が溝に沿った犬走りであった可能性もあるが、水回りか雨落ち施設と考えられる瓦で囲ったSX28を検出しており、屋内に取り込まれる可能性もあるので確定できない。

焼土層に含まれる焼け瓦の比率を見ると装飾機能を持つ棟に葺く菊丸瓦が多量に出土しており、軒瓦を検出していないことから、焼けた建物は檜皮葺きか板葺きで、焼け土壁破片の出土が多いので土壁を多用した建物であった可能性が高い。

なお、トレンチ東部床上から銅製錘1個を検出している。またトレンチ西部床上から17cmの鉄鎌2丁・真鍮製煙管2丁・雁首銭2個(直径2cm、厚さ0.2cm)を検出しており、建物の使用形態・性格を推定する手懸かりとなる。

SK38 中央部の攪乱によって大半を欠いているが、火災によって底まで真っ黒に炭化した長軸120cm以上、残存深さ40cmの楕円形の埋め桶状遺構で、文様部が欠けた鬼瓦破片1点と焼け締まった明橙色の混じりけのない粘土が詰まった状態で検出した。この遺構の性格は不明である。

SK20 礎石等の焼けた石を捨てた集石土壌である。遺物内容はほぼ火災層Aと同じ焼け瓦と壁土であるが、寛永通寶が8枚出土した。そのうちの1枚は裏に「文」字が入っていた。この場所は第4面で検出したSD51を壊して埋め立てられており、地盤の脆弱さを補うためか、湿気抜きや排水機能を兼ねた地業かもしれない。ただし切り合いからはSD8が切っているため、火災後の整地である可能性を残す。

SK9 SK20と同じく焼けた礎石が埋まっていた集石土壌である。最上部にトレンチ西半で検出した礎石と同一レベルで、上部が焼けただけの礎石が据わっていた。特に、この石以北の焼土層が厚く、第2面のトレンチ東半で検出できた礎石はこの石のみである。礎石を据えるための地業の可能性もある。また、寛永通寶が塊となって出土したが、緑青によってただれているため枚数は不明である。

SK17・24 トレンチ南壁付近で検出したゴミ穴である。このゴミ穴から貝・魚類の骨等が出土している。第4面で検出したSK52より浅く、深さ10cmで、表長屋南側に比定できる場所に掘られていた。

(5) 第3面

火災層Bはほとんどが焼け瓦・焼け壁で、トレンチ東半部・SD8南肩より70cm南側・南半部東西旧水道以北の一角に集中的に20cm以上厚く堆積していた。

SK37 方形の石組み穴蔵で、南北幅は280cm、深さ250cmで、壁面は垂直に掘り抜かれている。最下層に花崗岩の石組みが一段だけ5石残存していた。石組みの内法は南北170cmである。壁面に側板・火災等の痕跡がなく、石組みの多くは火災後抜き取られたと考えられる。火災層Bの焼土が穴蔵下層に落ちており、検出面は第3面であるが成立期は第4面である。第4面の遺構では切

り合いから一番新しい遺構で、トレンチ北西部で検出した礎石群に伴う建物が穴蔵上に存在し、焼け落ちて底に堆積したものと考えられる。埋土は大きく3層に分かれ、上層は遺物の少ない砂層であり、中層28・29層（図版6西壁断面図参照）は砂混じりのゴミ層となっていた。出土遺物の大半はこの層からのもので、鳥骨・魚骨・貝殻も多く、17世紀後半の火を受けていない遺物が中心である。下層は瓦や焼土が分厚く堆積しており、火災後の一時期ゴミ穴に転用され、砂によって完全に埋め戻されたものと思われる。

（6）第4面

第3面で検出していたSK37の他に、火災層Bを取り除いてトレンチ東半から土蔵跡の西半部を検出し、トレンチ中央部・土蔵西側で土蔵に平行する南北方向の石組み溝SD51を検出した。土蔵と溝はセットになるものと考えられる。トレンチ北西部からは礎石群・瓦積み築地・L字形樋跡SX48等を検出しており、トレンチ西壁北部は西壁に沿って急激な落ち込みになって焼土が堆積していた。またトレンチ西部からはSK37に切られたゴミ穴SK52を検出した。なお、トレンチ南西部に西壁に沿って未掘の土壌があるが、期間の制限で重機による断ち割り断面調査だけに留まった（図版6西壁断面図参照）。

土蔵 火災層B直下となる第4面トレンチ東半から南北幅約4.8m（2間半）の大壁造り礎石建物西半部を検出した。この建物に地業が施されていること、礎石の大きさが他の礎石より一回り大きいこと、外壁基礎部が残存し外壁残存部の厚さが30cmを越えると推測されること、本瓦葺用の焼け瓦が堆積していたこと等から土蔵の可能性が高い。土蔵床には薄い粘土が貼られていたが、煤と火を受けて黒く変色し、床と壁の境目は赤く変色していた。また屋内床面でやや小さい花崗岩製礎石を4石検出しているが、それらは壁との間隔を考慮すれば人が通るには狭すぎる。

外壁と一体になる外回りの礎石は、長軸平均50cm・短軸40cm・厚さ30cmの大型花崗岩製切石で、東西の柱間約1m（半間）間隔で据わっており、北列で3石、南列で4石検出している。外回り柱は柱間半間の柱列で廻らせていた可能性が高いが、西列は南列西端の1石以外は攪乱によって消滅していた。これらの外回り礎石列には柱部分を除いて厚い黄色粘土が覆っており、外壁の基礎部分となっていた。図11は、礎石の上を覆っていた黄色粘土を取り除いた図である。外回りの礎石に黒く焼け残った柱の痕跡（明確なもので直径20cmぐらいの角柱跡）や火を受けた部分に炭・煤の付着が認められることから、室内は礎石の一部が露出していたことが窺える。

また、約30cmの北壁基礎部分を約2.5m検出している。この基礎部分の外側は幅10cm・深さ20cmの褐色がかった三和土が打たれており、中央部が荒壁となる部分、内側が上記の黄色粘土で仕上げられていた。また、三和土外側から15cm内側の中央部で、直径5cmほどの割っていない木舞竹を15cm間隔で深さ5cmほど刺した痕跡を8ヶ所検出している。礎石南列では三和土・木舞竹の痕跡を検出していないが、礎石南側に瓦を二段に積み重ねて黄色粘土で塗り固めた基礎部分を検出した。

土蔵の地業は、礎石の南列と北列の内側に沿って1～10cmの栗石が粘土の床下に敷き詰めてい

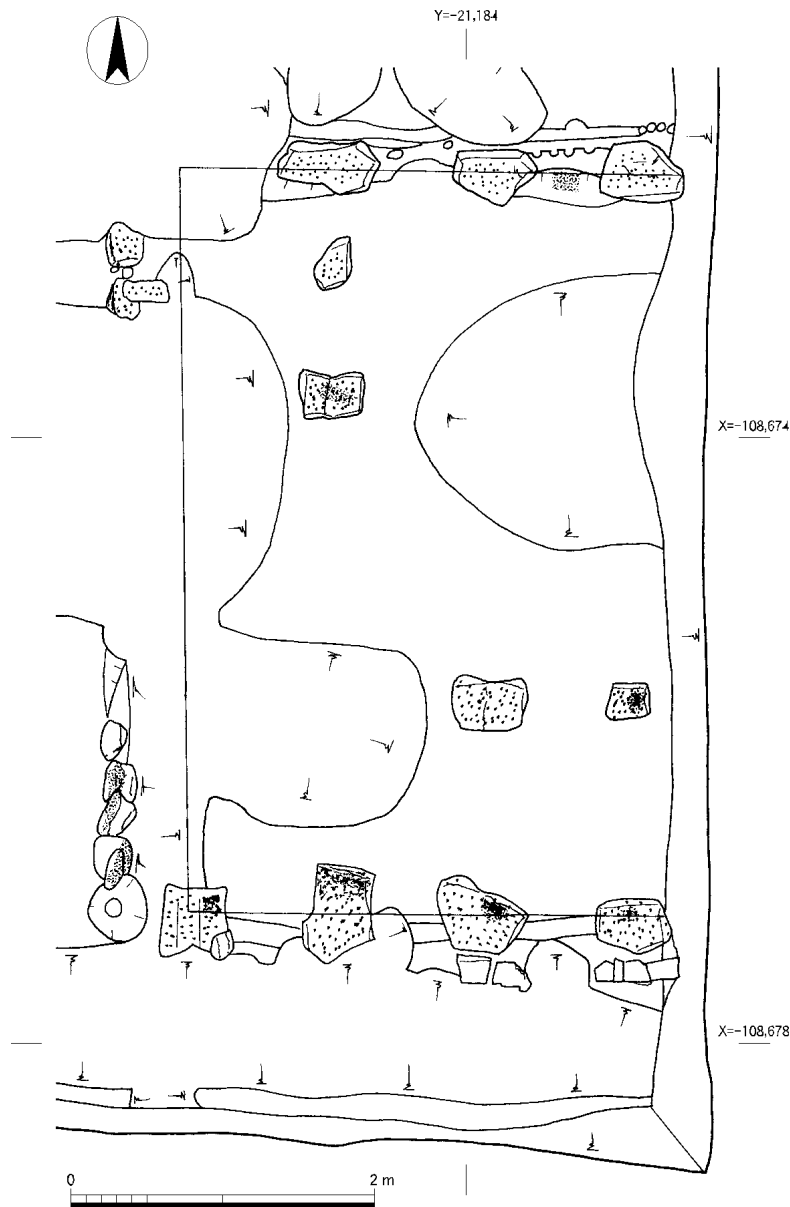


図11 土蔵平面図(1:50)

た。また地業最下層は同一レベルで、土蔵南部が細かい砂・北部外壁付近が炭・屋内が漆喰(石灰)で敷き詰められていた。炭層が土蔵北側を超えて敷き詰められていたので、SD 8 南肩部と同時に造られたことが判明した(図版6 東壁断面図参照)。

なお、土蔵床面から遺物は検出していないが、北列礎石上焼土中から白磁観音像頭部を検出している。

SD51 トレンチ中央部で土蔵西端に平行な南北方向の石組み溝SD51(深さ40cm)を検出した。SD51はSD 8 コーナー部より東に3mずれている。この溝の石組み内側上部は火を受けた際の痕跡が顕著で、黒く焦げて変色していた。北半がやや西に広がり、SD 8 に繋がるものと考えられる。しかしSK20と中央部

の攪乱によって大部分が破壊され、流水方向は不明である。また土蔵の雨落ち溝の機能も兼ねていた可能性が高く、東列に3石だけ二段に積まれた部分が残っていた。石組み自体は火災後の整地の際にかなりの部分が破壊され、溝の上層は焼土・焼け壁・焼け瓦で埋まっていた。溝の下層には微砂が堆積しており、その中から完形の土師器2個体が出土している。この完形土師器は17世紀前半代で、土蔵と溝がセットであれば土蔵が建てられた年代が万治火災以前まで遡ることとなる。

SK52 穴蔵SK37が切っているゴミ穴で、SK37より古い。土師器、陶器、磁器、骨(鳥類・魚類)、貝殻等が多量に出土している。火を受けた遺物を検出していないことから火災以前に埋まっている。南部は水道管のため未掘であるが、東西幅250cmで二段に分かれ、最深部で2mを測る。SD51から西50cm地点で平行に掘られているので、土蔵と溝が成立した後に掘られたと考えられる。またSK37が切っているためSK52が埋まった時期をSK37成立以前に限定できる。穴蔵が建物の床

下に設けられるのとは異なり、ゴミ穴が掘られる場所が空閑地であった可能性がある。出土遺物はSD51とほぼ同時期の内容である。

瓦積み築地跡 トレンチ北西部で東西方向150cm、幅30cm、高さ30cm、南側に2列の平瓦を積んだ瓦積み築地跡を検出した。この仕事は土蔵南列南側

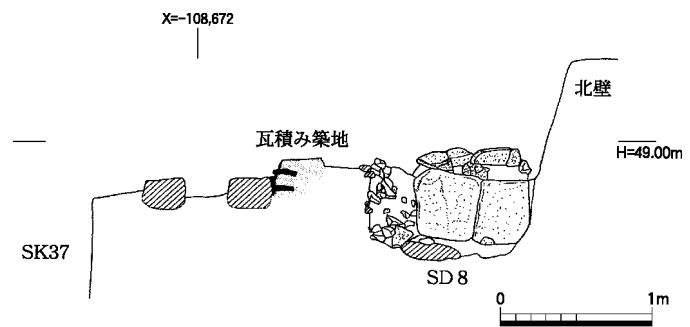


図12 瓦積み築地・SD 8 立面図 (1 : 50)

の2列の瓦積みと同じで、壁側面の南面と西面が火を受けて黄色粘土が赤黒く変色し、築地残存上面は火を受けた痕跡がなく削平されている。西面が南面に対し直角で火を受けて赤黒く焼けていることから築地西端を示している。しかし築地塀がどこまで東に延びていたかは不明である。北面には瓦が敷かれておらず火を受けた痕跡もないので、SD 8の石組み抜き取り等によって北半が破壊されている可能性もある。また築地に接して検出した礎石との間は炭化した板状のもので詰まっており、同時期の火災にあったことを示している。しかし礎石建物とが接していることから、建物の上部構造と築地との関係に若干不明な点が残し、建物の外壁の可能性も残す。この築地の成立面は第5面であることが第4面調査後の重機掘削時に判明した。

北西部礎石群 第4面からトレンチ北西部北壁際に2個の礎石。瓦積み築地跡南側に接して7個の礎石を検出している。これらの礎石はすべて焼土が被さっていた部分が焼けただけだった。またトレンチ北西部北壁際東側の花崗岩製礎石はSD 8のコーナー部の石組みの上にランダムに花崗岩が集石された上に据えてあった。上面は火を受けて黒く焦げて半分に割れていた。長屋門南端か塀柱の礎石と考えたいが、集石全体が築地の石組み基礎の残骸であった可能性もある。

瓦積み築地以南の礎石群は柱当たりが黒く焦げ柱の位置が明瞭に残っていた。これらの礎石を繋げると東西150cm(五尺)、南北60cm(二尺)の長方形の平面形になる。形状から上部構造が格子・押入・柵・階段等が考えられるが以下に述べる木樋SX48との関係から水回り関連の水柵の可能性もある。なおこれらの礎石群以南は穴蔵と穴蔵の南に第4面を切る未掘の土壌が存在するため掘りきられており、これらの礎石との対応関係がつかめない。

SX48 瓦積み築地西端に接して幅10cm、深さ10cmの逆L字形の木樋SX48を検出した。検出部は炭と焼土で埋まっていたが埋没部は中空である。木樋の南端は上記礎石群の中央で検出した瓦の破片で覆った部分に繋がっており、西端はトレンチ西壁北部にある西壁に沿った20cm以上の急激な落ち込みに繋がる。また木樋底は第5面で検出した上面が平らな花崗岩製の大型の切石の上に直接据えられていたので火災以前の整地の際に埋められたか、第5面成立の際に木樋を受けるために設けられたものであろう。なお、この西端落ち込みに火災層Bの焼土が堆積していたが、トレンチ西壁外になるので落ち込み自体の性格は不明である。

(7) 第5面

第4面以下で検出した遺構面はトレンチ北西部だけで、これを第5面とする。SD 8 西端の南北方向石列上に存在していた礎石と集石を取り去り、南北方向の石組み築地跡基礎（薄築地）を検出し、SX48の居石を第4面整地層下20cmで検出した。

また東西方向の瓦積み築地を除去したところ、2列ある瓦積み築地の西半一段目の瓦列が第4面整地層によって被っていたことが判明した。したがって瓦積み築地は石組み基礎築地と同時期に成立していた可能性がある。トレンチ北西部第4面は火災層Bの火災以前に盛土されており、築地成立後、木樋を埋めるために盛土されていた。

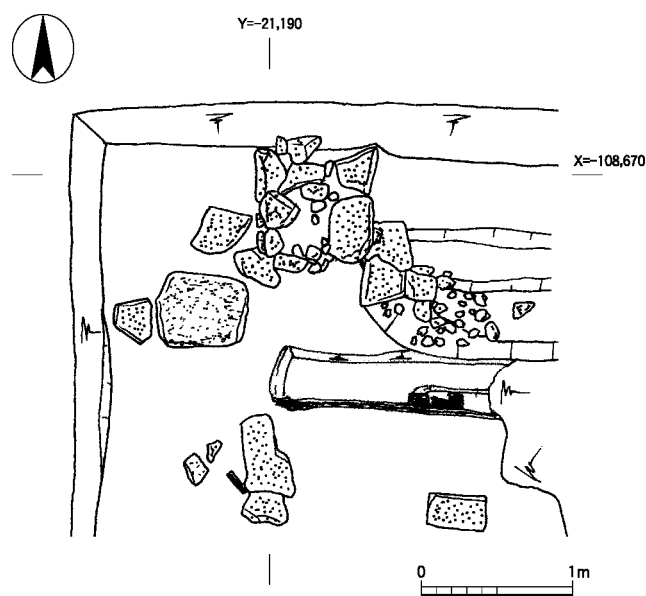


図13 築地石組み基礎平面図（1：50）

築地石組み基礎 南北方向90cm、幅80cm、東溝側高さ40cm、西側高さ20cmの築地の石組み基礎で、築地東側石組みがSD 8の石組みを直接兼ねており、溝に面して築地が南北に築かれていた。したがって鷹司邸敷地の基準点を示すコーナー部は築地を廻らせていた時代から宝永五年大火まで動いていないことが判明した。しかし築地南端部は面を形成しないので、破壊されている可能性がある。

また第4面で検出した東西方向の瓦積み築地も火災層下の第5面から直接築かれており、この瓦積み築地跡西端と南北

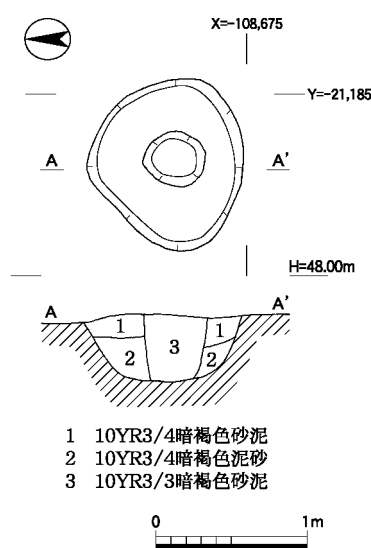


図14 Pit59実測図（1：50）

方向の石組み基礎西側が築地西端と一線上に並ぶので、意匠は異なるが同時代のL字状に直角に折れ曲がる築地だったと考えられる。

(8) 平安時代の遺構

Pit59 調査の都合上、標高47.75mの自然礫層まで重機で掘削した。自然礫層を切る平安時代中期から後期の土師器・灰釉陶器小片を含む直径100cm、深さ40cm、柱当たり痕40cmの柱穴を1基検出した。調査地は平安京左京一条四坊九町「鷹司殿」中央付近なので、建物跡が考えられるが、他の柱穴は調査期間内に検出できなかった。

4 . 遺 物

注目すべき遺物に土蔵焼亡跡から出土した白磁観音像頭部があるが、出土遺物の一般的傾向としては既に終了した近辺の御苑内公家町調査で出土した江戸時代前期の遺物とほぼ同様の内容である。火災層 A・B および遺構成立面である第 2 面・第 4 面からは、焼け土壁・焼け瓦が大半を占め、火災の絶対年代を決定する遺物はない。金属製品も鉄製品は錆により、銅製品は焼けただけいて原形を留めないものが多い。第 4 面に掘られていた SK37・52 等から火を受けていない土師器・陶器・磁器類が多量に出土しており、火災層に含まれる焼け瓦・壁土を除けば、出土遺物の大半は SK37 と SK52 からのものである。また SD51 からは完形の土師器と唐津砂目椀が出土している。

(1) 土器類

図15に示した遺物はSD51(1～3)、SK52(4～25)、SK37(26～31)の出土遺物である。土師器は、ほぼ完形になる器体のみを図化した。

SD51からは完形の土師器(1・2)と唐津砂目椀(3)が出土している。

SK52から出土した磁器類は輸入磁器だけで占められており、清朝で輸出が禁止された1660年代以前の様相を帯びている。陶器は唐津砂目椀(18・19・22)、唐津片口(20)、絵唐津鉢、志野四方向付、瀬戸鉄釉皿(4)、美濃天目茶椀(16・17)、産地不明の鉄釉半筒(21)、丹波播鉢(23)、信楽播鉢(24)、焙烙(25)等である。土師器は(5～13)で、(7～9)は灯明皿に使用されていたものである。塩壺は丸形(14)と筒型(15)があり、17世紀前半のものである。

SK37から出土した磁器類は肥前磁器皿・椀(「宣徳年製」銘があるものが多い)と少量の輸入磁器皿・椀が混在し、信楽播鉢(26・27)、唐津鉄釉香炉(31)等がある。土師器は(29・30)で(29)は灯明皿に使用されていた。小型で厚手の(28)は塩壺蓋である。

SK52とSD51から出土した土師器は、小森俊寛・上村憲章氏編年案の京都⁵⁾ 期中～新(1630～50年代頃)に該当し陶磁器の編年観と照合する。

表 4 遺物概要表

時 代	内 容	コンテナ 箱数	Aランク 点数	Bランク 箱数	Cランク 箱数
古墳時代	須恵器	(1袋)		(1袋)	0箱
平安時代中期 ～後期	土師器・灰釉陶器	(1袋)		(1袋)	0箱
江戸時代前期	土師器、磁器、陶器、金属 製品、銭貨、ガラス製品、 象牙製品、石製品、焼壁、 焼瓦、生物遺体	106箱	土師器14点、焼締陶器4点、 施釉陶器10点、塩壺3点、菊 丸瓦6点、白磁観音像1点、 銅製錘1点	16箱	86箱
計		106箱	39点(4箱)	16箱	86箱

コンテナ箱数の合計は、整理後、遺物を抽出したため、出土時より多くなっている。

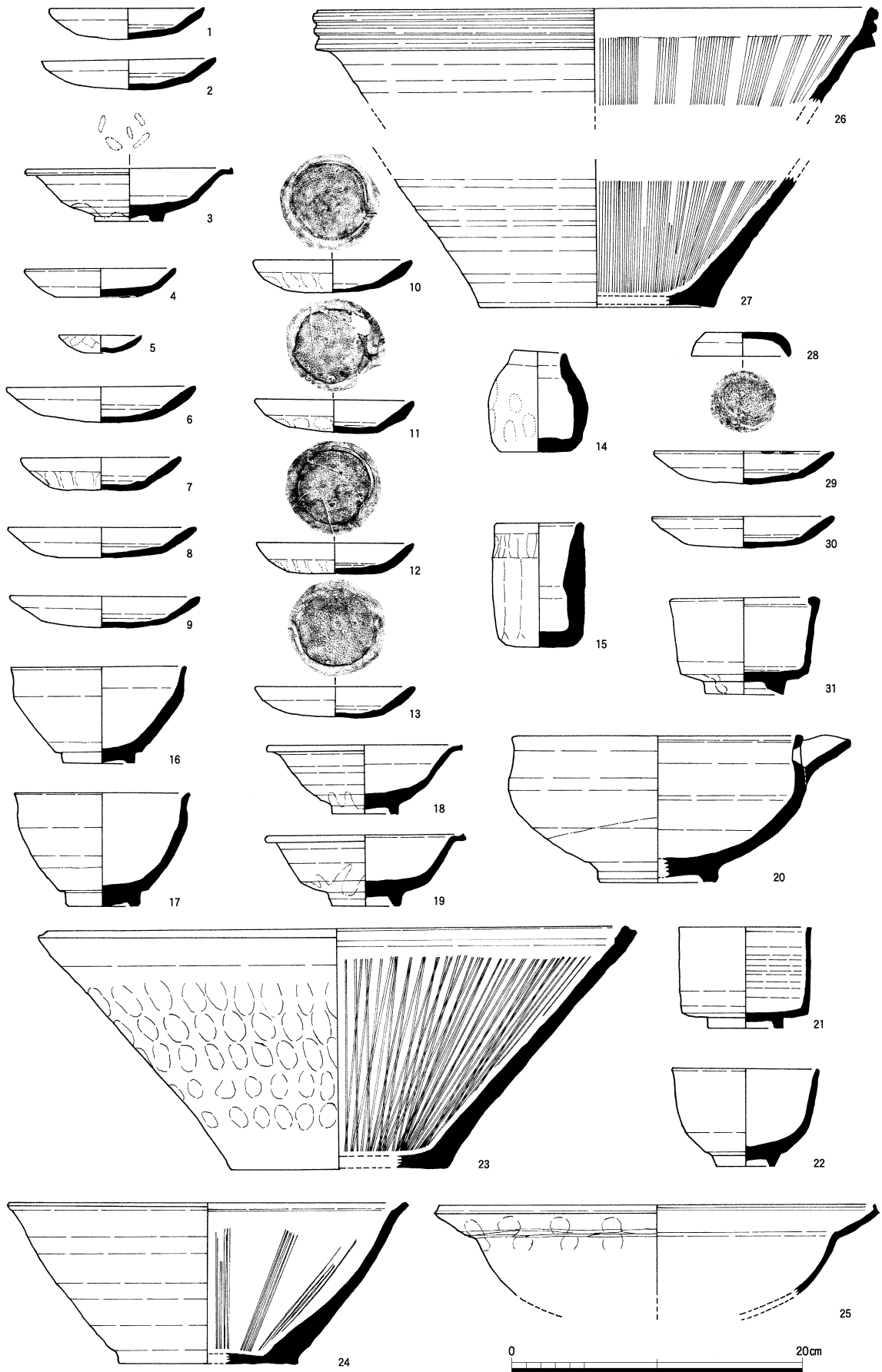


图15 土器実測図(1:4)

SK52を切るSK37は上記土師器編年からすれば京都 期中以降（17世紀後半～18世紀初頭）に該当し、陶磁器は1660年代から70年頃の遺物が中心である。土師器が陶磁器に対しやや新しい様相を帯びているが、このことは、火災層Bが寛文大火層で、万治火災（1661）まで遡る可能性が少ないことを示している。また1680年代以降の都市遺跡の指標とされる肥前陶磁型紙摺タイプを1点も検出していないので、SK37は1680年代以前、寛文十三年（1673）大火直後に埋まったものと考えられる。

布目付き土師器（10～13）の土師器はSK52に一括破棄されていた、内面底の浅い圈線内に、粗い布目が付着した土師器群である。共伴している土師器群と異なり、仕上げ段階の内面底ナデが省かれ、やや厚手の粗雑な造りである。制作者個人の癖の可能性もあるが、京都の土師器で布目痕跡を有するものは塩壺以外に珍しく、通常は仕上げ段階でナデ消されて成形過程は消滅している。民俗例として京都岩倉の木野に残った土師器成形技法に、左手で粘土塊をコテという布を巻き付けた右肘へ軽く打ち付けながら皿型に型取り成形する手捏ね技法と共通性がみられる。しかし木野例では成形後、木製円盤状のウツケと呼ばれる型を内面に押し当てながら器厚を更に薄く延ばすために布目は完全に消滅してしまう⁶⁾。布目が内面底に付着していることに着目すれば、塩壺蓋の制作との関連があるかもしれない。比較のために掲載したSK37から出土した塩壺蓋（28）は、内面に布目が付着し、上面に平らなものが押し当たった痕跡がある。

（2）瓦 類

建物の屋根葺きの種類を復元するため、焼土層中の瓦を統計にとるため採集した。採集した瓦群はほとんどが火を受けて橙色に変色していた。また棟を飾る菊丸瓦は火災層Aでは周縁の廻る物、火災層Bでは周縁のない物に分類することができる。

路面直下の火災層Aから瓦類がコンテナにして7箱出土している。その破片数は平瓦801、丸瓦108、軒平瓦0、軒丸瓦2、菊丸瓦226で、軒瓦が無に等しく、菊丸瓦の出土比率が極端に高い。この比率は焼亡した建物が本瓦葺き建物でないことを暗示しており、出土瓦が棟に葺かれていた可能性が高い。菊丸瓦は周縁のない4片を除きすべて周縁のあるものに分類できる。

また土蔵上に堆積していた火災層Bの焼け瓦はコンテナ12箱である。その破片数は平瓦1,354、丸瓦618、軒平瓦6、軒丸瓦2、菊丸瓦6で、火災層Aの出土瓦比率と著しい違いを見せている。土蔵の屋根が本瓦葺だからであろう。また菊丸瓦は周縁のない

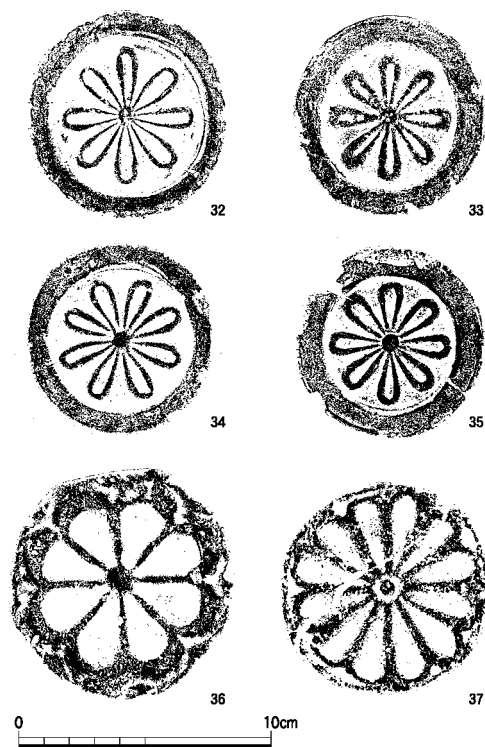


図16 菊丸瓦拓影（1：3）



図17 白磁観音像頭部



図18 銅製錘

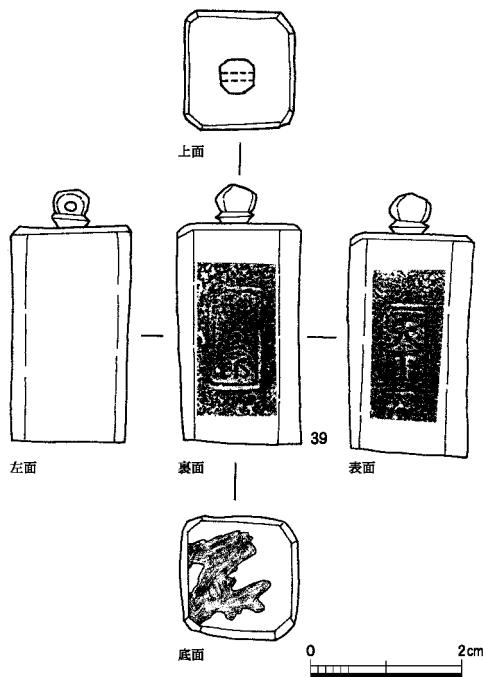


図19 銅製錘実測図(1:1)

ものに分類できる。

(3) その他の遺物

白磁観音像頭部(38) 高さ4cmの頭部のみ的小片で、第4面土蔵北柱・東から2列目の礎石上に残存していた壁土と考えられる部分と火災層Bとの間から出土した。胎土は白灰色で中空はない。釉薬部分(左頬・簪部)に黒い斑点が付着し、二次焼成を受けている。土蔵焼亡に伴って埋没したと考えるが、検出場所が柱の際で、頭部だけの破片であることから意識的に埋められていた可能性もある。

「天下一・神善四郎」極印付き錘(39) 第2面床上から検出された。重さ51.595g、高さ3.3cm、幅1.5cmの方形で、摘み部に細い穴が貫通している。検出時は表面を緑青が覆っていたが、緑青を取り除くと長方形の極印で、縦に「天下一」、その裏に「神善四郎」の極印が打たれていた。慶長末年・徳川家康から「天下一」の称号を許されて西国三十三国の秤を支配した京都秤座・神家の銅製錘である。林英夫氏の『秤座』によれば「神家が『天下一』の称号を打消したのは、天和元年(1681)十月のことである⁷⁾」から、それ以前のものであろう。なお秤改めの際の刻印は見当たらない。

4.まとめ

(1) 鷹司家邸の位置と広小路

鷹司家邸宅を描いた絵図の中で最も古い『中むかし公家町之絵図』(慶長末～元和初頭頃の公家町を描いたとされている)には、今回検出した溝跡コーナー部西側で北に一段突き出た「たかつ

かさ殿」(式拾四間式尺) と、溝跡コーナー部より東に「たかつかさ殿御いんきょ」(三拾式間四尺) が東西段違いに並んで描かれており、その段違いの鷹司邸北側に沿って現在の清和門付近から内裏東築地まで抜ける筋違いの東西「みち」が描かれている。この東西間の「みち」に面して南側に、東から順に撰閑家の九條家・九條家隠居屋敷・鷹司家隠居屋敷・鷹司家・武家伝奏広橋家の屋敷が立ち並んでいた。また、これらの屋敷群南側には秀吉の妻であった「高台院殿」(北政所ねね) の広大な敷地が接して描かれており (高台院邸宅が慶長四年以降「三本木」に所在したとされているので、中世に存在した「三宝院」が訛ったものであろう)、この敷地跡に幕府が寛永年間に後水尾上皇の仙洞御所と彼の妻である徳川和子 (東福門院) の女院御所を造営したとされている。したがって鷹司家が江戸時代前期には女院御所の丁度北側に接していたことになる。

しかし宝永五年三月八日に起きた、都の大半を焼き尽くした宝永大火によって、鷹司邸宅も焼亡しており、そこで幕府は御所の整備と防火対策上から、道幅の狭い鷹司家邸宅前の東西「みち」を火除け地の機能を持つ「広小路」に拡幅するため、鷹司家邸と東隣の九條家邸を内裏南部の正門にあたる堺町御門付近に移転させ、それらの邸宅跡のうち南半部を仙洞・女院御所の北側に取り込み、北半部を「広小路」にして現在に至っている。

調査では路面直下から 2 層の火災層と区画を示す溝跡を検出した。この溝跡は、先述した町割り復元図の線上に検出され同地が鷹司家邸にあたることが判明した。

さらに L 字状溝 SD 8 の検出によって、江戸時代初期の御所・公家町の復元基準点が確定した。この SD 8 は前記の『絵図』では西半の「たかつかさ殿」と東半の「たかつかさ殿御いんきょ」の境目となる位置にあり、鷹司本邸東側に沿ってトレンチ以北に直角に折れ曲がって L 字状溝になるものと考えられる。調査地が鷹司家邸宅のどの部分に該当するのか具体的に限定できる遺構となった。ただし寛文火災以降の仮御所となる時代には境目が調査地外の東に移動しているようである。

検出した溝コーナー部角が鷹司家本邸の東端であるから、その地点を国土座標 $Y = -21,189.3$ を基準にして『中むかし公家町之絵図』に当て嵌めれば、鷹司家北側道の西端が鷹司家西隣の広橋家西角であるから、筋違いの L 字溝コーナー部より鷹司家北側間口「式拾四間式尺」と広橋家北側間口「三拾三間五尺」の合計が道西端となる。したがって溝コーナー部角より西に五十八間 = 116m が広橋家北西角 $Y = -21,305.3$ 地点となり、現在の大宮御所築地北西角である $Y = -21,261$ (溝コーナー部から西に約 72m 地点) より 44m 西に位置していたこととなる。それは現在の大宮御所築地北西角が、宝永の大火後に御所東側をよぎる幅「三十間」(60m) の「日之御門通」開通によって東に縮小されたからで、復元どおり江戸時代前期の内裏築地東端が現在の築地心より約 20m 以上西に位置していた可能性が高まった。

第 4 面で検出した築地跡は、『万治四年内裏他炎上屋敷絵図』⁸⁾ どおり鷹司邸北側全体を廻っていたこととなり、表長屋・長屋門で廻らせていた鷹司邸が仮御所として使用されていた時代と異なる様相を示していた。『中むかし公家町之絵図』等によれば南北築地延長線上が「たかつかさ殿」と「たかつかさ御いんきょ」との境界線となるので、格式の相違 (例えば禁裏御所と仙洞御所の

築地は高さと幅に差がある)を示すために築地に変化を持たせたのかもしれない。

戦乱の脅威がなくなった都市にとって最大の脅威は火災であり、都市行政としての防火対策である「広小路」設置は人口が増大して10万人以上の災死者を出した江戸の明暦三年(1657)大火を受けて幕府が江戸で整備を開始したのが始まりである。したがって今回の調査地である「広小路」も幕府の京都御所における応用であった。しかし、既に寛文十三年大火の際には西隣の広橋邸と北西斜め向かいの西園寺邸を宝永大火まで「明地」として残しており、また貞享には朝仁親王御所の火災で類焼した御所南西部の町屋を立ち退かして部分的な「広小路」にしている⁹⁾ので、宝永大火以前に御所内「広小路」計画が既に存在していたのであろう。

(2) 鷹司家の火災と火災層

資料に表れた鷹司邸火災の時期について述べておく。

鷹司家の火災は、万治四年(1661)一月十五日の類焼(『万治四年内裏他炎上屋敷絵図』)、12年後の寛文十三年(1673)五月九日、鷹司家が火元で内裏・仙洞御所等を類焼させ、延宝と改元された寛文火災(『寛文十三年内裏他炎上絵図』¹⁰⁾)、それから35年後に該当地から撤退した前記宝永五年(1708)京中大火(『宝永大火絵図』¹¹⁾)の3回である。

鷹司邸が初めて焼亡した際に作成された『万治四年内裏他炎上屋敷絵図』には鷹司邸北側すべてが門と門との間を築地塀で廻らせて描かれている。しかし寛文火災以降、後水尾院・朝仁親王の仮御所として鷹司邸を使用するために作成された3枚の指図『延宝度後水尾院仮御所(延宝)指図』¹²⁾1枚、『延宝度朝仁親王仮御所(貞享)指図』¹³⁾2枚では、当時の武家屋敷と同じような幅2間の南北方向の長屋門と東西方向の表長屋で構成されており、築地塀は調査地外の一段突き出た「鷹司殿」本邸北側の正門だけに存在していた。したがって調査地は『万治四年内裏他炎上屋敷絵図』にある門と築地塀を廻らせていた時期と、新たな要素である武家屋敷的な長屋門・表長屋が存在した時期に大別でき、不明なのはその間(万治・寛文)の12年間ということとなる。

したがって、今回検出した2つの火災層と文献・絵図に表された3回の火災とどう対応させるかが問題となった。

武家屋敷が都市集住の必要性から屋敷の周りを表長屋で廻らしたが、鷹司家も伝統的な築地塀で廻らしていた時代から、権威を示す意味からも正門が開

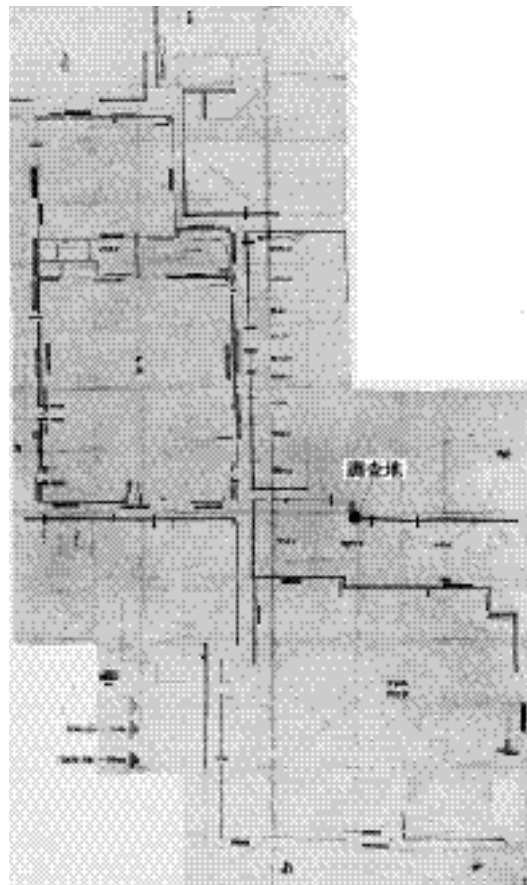


図20 『万治四年内裏他炎上屋敷絵図』

く鷹司本邸北側だけを築地塀とし、その他を奉公人の住居・詰所とする武家屋敷と同じ様な表長屋・長屋門で構成する建物配置に変化したことが調査でも裏付けられた。

鷹司家が火元であった『寛文十三年内裏他炎上絵図』に付された火災の詳細な調書によれば鷹司邸と両隣の「公家衆築地焼失之分」として次のように記されている。¹⁴⁾

「合五百九拾八間程

内

七拾八間	廣橋殿西北折廻り
貳拾四間	鷹筈殿北側
六間	東九條殿北かわ西ノはしニ而」

とあり、鷹司家の焼失築地分が『中むかし公家町絵図』等に記された「たかつかさ殿」北側「式拾四間式尺」とほぼ照合し、また後の仮御所時代にも鷹司邸の築地塀は正門が開いていた北側だけである。したがって「たかつかさ殿」東側と「たかつかさ殿いんきょ」北側を構成するL字コーナー部の築地についての記載を欠くことは、寛文火災の際にもそこが表長屋・長屋門で構成されていたようにも考えられる。しかし『寛文十三年内裏他炎上絵図』そのものには調書とことなり築地塀で囲っていたように描かれており、調書に皇室関係の焼失築地に関しては「御築地」と「瓦練築地・練築地・薄築地」とを分けて記載されているので、本格的な築地塀ではなく今回検出した幅1尺の薄築地と瓦積み築地であった可能性もある。この点に関して今回の調査では明確な結論を出せなかった。

鷹司邸は寛文十三年の火災から少なくとも3年後には再建されており、延宝四年（1676）十二月二十七日の仙洞御所焼亡の際には、真北に位置するにもかかわらず類焼を逃れ、延宝五年三月

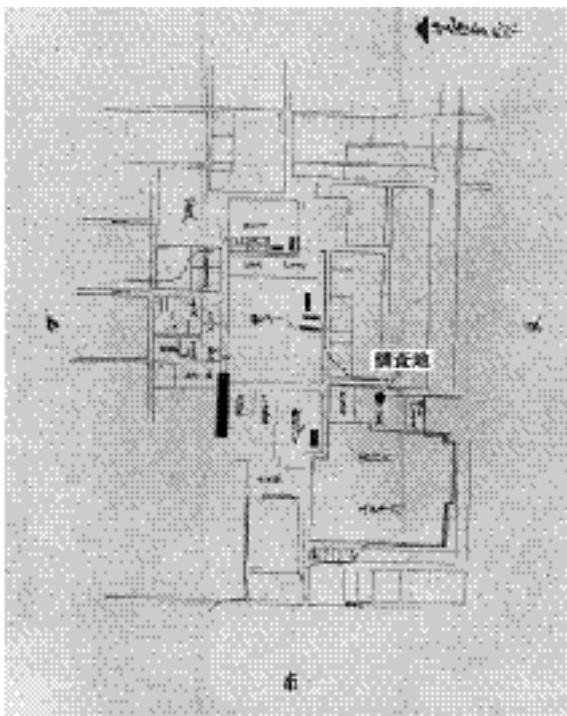


図21 『寛文十三年内裏他炎上絵図』

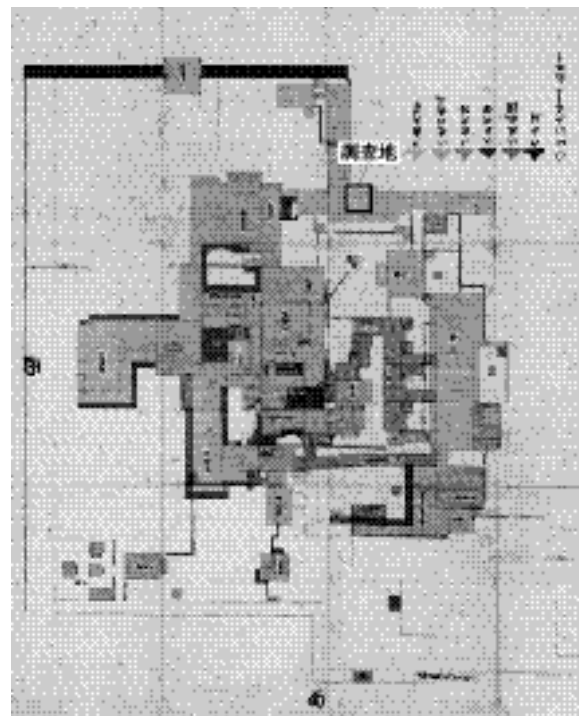


図22 『延宝度朝仁親王仮御所 (貞享) 指図』

十八日以降は後水尾院仮御所として使用されていた。また貞享元年（1684）四月五日の内裏南東に位置した東宮焼亡の際にも、後に東山天皇となる朝仁親王仮御所として五月二十七日から使用されていた。したがって寛文火災後の再建から宝永大火までの鷹司邸は近隣の火災から免れており、『中井家文書』に残った鷹司邸両仮御所指図は押入等の間仕切りが少し異なるだけで該地の建物配置に変化はない。火災層Aはこれらの仮御所に使用された時から存続していた建物が焼亡した宝永火災層であると考えている。上記の指図に従えば調査地はL字溝に沿って南北方向に長屋門が、東西方向には表長屋が形成されていたはずである。したがって南に半間の縁が付属した幅2間四方の表長屋東西2部屋分と、北に南北方向の長屋門南部屋南端が調査トレンチ内にかかることになる。また、この時期の他の摂関家例（例えば九條家の指図）からすれば鷹司家の表長屋も二階屋である可能性が高い¹⁵⁾。

検出した層序の順からいえば火災層A（宝永五年大火層）第2面（寛文十三年火災後の整地以降から宝永五年までの遺構成立面）、火災層B（寛文十三年の火災層）第4面（寛文十三年までの遺構成立面）、第5面（寛文火災以前に埋まっていた遺構成立面）となり、万治大火に該当する火災層を検出していない。ただし火災層Aに関して細かく分層すると部分的に2層あるが（図版6東壁断面図参照）、その間に間層はなく、火災層上面である第1面と、この火災層中から成立する礎石を1個も検出していないので、この現象は同一時の火災層を整地のために均したため形成されたか、表長屋の二階が崩れて2層あるように見えるのかのどちらかであろうと考えた。また逆に火災層Aに2時期あったとすれば、火災層Aが宝永と寛文の火災層が2層に重なっていることになり、火災層Bが万治火災層となり、繋がりがよく、宝永大火層を礎石と共に搬出して路面とし、第2面で検出した礎石群を寛文大火で焼亡した建物の礎石とし、第4面で検出した礎石群を万治大火で焼亡した建物跡と理解することもできる。しかし礎石のあり方と穴蔵SK37出土遺物の年代から火災層Bを寛文十三年の火災層と考えたが、火災層Bからは時代を特定できる遺物がないので確定できない。いずれにせよ仮御所指図どおりに表長屋・長屋門で廻らされていた時代と、それ以前の築地堀が廻っていた時代とに分けられることが調査によって判明した。

（3）土蔵と穴蔵について

江戸時代に入って最初に内裏を焼いた承応二年（1753）大火は内裏と内裏西方の公家町が焼けただけで、鷹司邸は焼け残った¹⁶⁾。それ以降「広小路」が整備される宝永まで御所の火災が頻発する。しかし次に内裏を焼いた万治四年（1661）の大火時も、今回検出した火災層Bが寛文火災層であるならば、築地や土蔵等が焼け残った可能性がある。さらに、土蔵はその地業が溝SD8まで及んでいたことからすれば上限を鷹司家がここに移転してきた時点まで遡る可能性がある。

ゴミ穴SK52が土蔵の西に平行して掘られていることから、少なくとも万治大火以前は土蔵等の建物がまばらに配置されていた可能性があり、また火災層Bの火災時には土蔵・穴蔵・礎石建物が並んでいた。17世紀半以降に火災が頻発するのも敷地内に一杯建物が建てられるようになったからではないだろうか。なお「広小路」整備後は天明大火まで大きな火災がないことも注目すべ

きであろう。

今回検出した穴蔵は、時代は降るが幕末の江戸と京阪の風俗を対比して描いた喜田川守貞の『守貞漫稿』¹⁷⁾(嘉永六年)に「窖 俗ニ穴蔵ト云。或書曰、昔ハ窖ヲ用ヒズ。明暦二年ノ江戸本町二丁目ノ和泉屋九左エ門ト云、呉服賈ノ宅ニ始テ造之。世人、其火災ニ要アルコトヲ疑フテ、未用之。同三年火アリ。此窖無シ恙ケリ。世人始テ窖ノ理アルヲ悟リ、諸戸ニ用レ之ト也」とある地下式耐火収納施設である。

近年の江戸遺跡発掘調査によって多く検出され、人口稠密な江戸における防火対策上の必然的形態の一つであることが解明されている。近年京都でも中世以降の穴蔵の検出例が増えているが、今回の調査により、明暦年間に江戸で始めたとされる穴蔵が、京都でも江戸時代前期に存在していたこととなり、逆に耐火収納施設という系譜からすれば、江戸の穴蔵が京都の穴蔵を真似た可能性もある。また『守貞漫稿』に京坂と江戸の穴蔵材質の違いとして、「京坂多クハ、切石ヲ積レ之窖トス。江戸ハ、ヒバ材ヲ以テ造レ之ヲ専トス。京坂、地水深キ故ニ窖ニ水出ズ、江戸ハ、地水近キヲ以テ窖ニ入水アリ。毎時汲レ之云云。故ニ、木製ニ非レバ水ヲ防ギ難シ。木製ニテハ、更ニ水ノ入ラザル者甚ダ稀也。」とある。材質の違いももっぱら「地水」の水位の違いであり、素材の違いは江戸のような地盤が脆弱な埋立地である場合と、京都の自然砂礫層との地盤の違いから生じた可能性がある。今回の調査でも穴蔵に水は出ず、また溜まりもしなかった。近辺の御所内調査でも類似の穴蔵を検出しているが、そこで検出した江戸時代の井戸は深く(約10m)湧水層まで達しており、石組み円形であることから、この方形土壌遺構を穴蔵と考えた。

また土蔵に関しても、江戸と京坂との土蔵の地業の違いを、礎石下を掘り込んで作る「地形」と、礎石の上から突く「地突」の違いであるとしているが、これも埋立地である江戸と異なり、地盤が固い京都の場合、江戸遺跡で検出されている土蔵跡のように自重によって地盤が沈下しないように深い地盤まで掘り下げ、その他様々な工夫をしなければならないような大規模な普請は必要なく、今回の調査のように礎石が埋まるところまで掘り下げるぐらいの簡単な地業で十分だったのであろう。土蔵には礎石に直接柱を立て外側を漆喰で丸く収める「饅頭・亀腹」と呼ばれる方法があり、『春日権現霊験記』絵巻(1309)に描かれた土蔵の基礎に「饅頭・亀腹」をみることが出来る。この基礎は明らかに亀腹として描かれており、今回検出した土蔵基礎と類似する。

また穴蔵と土蔵との関係についても『守貞漫稿』で、穴蔵を「今世、京坂ニハ富民金銀ヲ蓄納ム為ニ設レ之。故ニ、巨戸ニ非レバ不レ造レ之。兎舗ハ中小戸トモニ造レ之。江戸モ、巨戸専ラ造之。或ハ、宅裡ニ造レ之。或ハ、土蔵裡ニ造レ之」とあり、今回の調査において耐火収納施設である土蔵と穴蔵がセットで検出できた。京都の中心に位置した「巨戸」鷹司家も如何に自家の防火対策に意を用いてきたかが理解できる遺構となった。

近世京都の歴史は、御所と町が有機的に関連している点に特色を見いだす。都市人口の増大に伴う火災災害の頻繁化によって火災で焼亡した建物の耐火建築が進化してきた。また稠密化する土地利用の効率化から改造が図られ、焼亡した御所がその都度肥大化するに従って、御所周辺の町屋が立ち退かされて郊外に新町を形成した。木造都市であった火災の消火活動といえは類焼を

防ぐために建物を壊すことであり、防火ラインとして道を「広小路」に拡幅することや穴蔵や土蔵を造ることが物理的な防火対策であった。今回の調査によって鷹司家の防火対策や「広小路」の成立と鷹司家移転が関係していたことが明らかになり、宝永五年大火に伴う御所改造・防災都市化の一端が明らかになった。

(4) 白磁観音像について

中国では宋代から白磁観音像が製作されているが、様式から明朝末期の福建省徳化窯製白磁観音像に近い¹⁸⁾。

またこの種の伝世品はキリシタン関連を除いて類例が少なく、長崎の隠れキリシタンが崇拝した白磁マリア観音像と類似している。それらは幕末の安政三年(1856)、浦上三番崩れで長崎奉行所に多数押収され、現在東京国立博物館に一括収蔵されている。「白磁のマリア観音が注目される。その名称はもとより正式のものではなく、南シナで子供を育てる守り神として崇拝され、福建省の徳化窯などで数多くつくられて日本にも輸出されたこの種の観音像が、やがて信徒の聖母子への夢を託すよすがになったものといえよう¹⁹⁾。」とされているもので、同類のものが江戸時代前期に京都に輸入されていたことになる。当時は観音信仰が盛んであったのでキリシタン関連遺物とするには慎重であらねばならないが、土蔵が建てられた推定年代からすればキリシタンの潜伏・検索期に重なり、京都から彼等が根絶される時期であり興味深い²⁰⁾。現在でも徳化窯で多く製作していることから贋作も多く、中国および他地での出土遺物例も含めて今後の検討課題となろう。

註

- 1) 京都市考古資料館 特別展示「公家町の暮らし - 京都御所公家町跡の調査から - 」 公家町変遷図 (江戸時代前期)
- 2) 久保貴子『近世の朝廷運営』 岩田書院 1998年
- 3) 久保貴子「武家社会に生きた公家女性」『日本の近世 15 女性の近世』 中央公論新社 1993年
- 4) 移転後の二條家発掘調査報告については、『京の公家屋敷と武家屋敷 同志社埋蔵文化財委員会調査報告』 1994年
- 5) 小森俊寛・上村憲章「京都の都市遺跡から出土する土器の編年的研究」『研究紀要』第3号 財団法人京都市埋蔵文化財研究所 1996年
- 6) 島田貞彦「幡枝山城幡枝の土器」『考古学雑誌』21巻3号 1931年
- 7) 林 英夫『秤座』 吉川弘文館 1973年 (p242)
- 8) 「42. 万治四年内裏他炎上屋敷絵図」『中井家文書の研究 第一巻 内匠寮本図面篇一』 中央公論美術出版 1976年
- 9) 湯口誠一「近世内裏沿革略図。京絵図・内裏図年代判定の目安として」『京都図総目録』 青裳堂書店 1981年 (p61)
- 10) 「160. 寛文十三年内裏他炎上絵図」『中井家文書の研究 第二巻 内匠寮本図面篇二』 中央公論美術出版 1977年

- 11) 「宝永大火絵図」『別冊太陽 京都古地図散歩』 平凡社 1994年 (p52)
- 12) 「755 . 延宝度後水尾院仮御所 (延宝) 指図」『中井家文書の研究 第九巻 内匠寮本図面篇九』 中央公論美術出版 1984年
- 13) 「756 . 延宝度朝仁親王仮御所 (貞享) 指図」「757 . 延宝度朝仁親王仮御所 (貞享) 指図」『中井家文書の研究 第九巻 内匠寮本図面篇九』 中央公論美術出版 1984年
- 14) 『中井家文書の研究 第二巻 内匠寮本図面篇二』 中央公論美術出版 1977年 (p73)
- 15) 『京都の歴史 5 近世の展開』 学芸書林 1972年 (p495)
- 16) 「28 . 承応二年内裏他炎上屋敷絵図」『中井家文書の研究 第一巻 内匠寮本図面篇一』 中央公論美術出版 1976年
- 17) 『守貞漫稿』 東京堂出版 1992年
- 18) 郭其南編 『瓷都德化』 廈門大学出版 1989年 (p57)
- 19) 『東京国立博物館図版目録・キリシタン関係遺品篇』 東京国立博物館 1972年
- 20) 大橋幸泰 『キリシタン民衆史の研究』 東京堂出版 2001年

圖 版

報 告 書 抄 録

ふりがな	へいあんきょうさきょういちじょうしぼうきゅうちょうあと							
書名	平安京左京一条四坊九町跡							
シリーズ名	京都市埋蔵文化財研究所発掘調査概報							
シリーズ番号	2002-8							
編集者名	鈴木久男・東 洋一・西村洋子							
編集機関	財団法人 京都市埋蔵文化財研究所							
所在地	京都市上京区今出川通大宮東入元伊佐町265番地の1							
発行所	財団法人 京都市埋蔵文化財研究所							
発行年月日	西暦2002年9月25日							
ふりがな 所収遺跡名	ふりがな 所在地	コード		北緯	東経	調査期間	調査面積	調査原因
		市町村	遺跡番号					
へいあんきょうさきょう 平安京左京 いちじょうしぼう 一条四坊 きゅうちょうあと 九町跡	きょうとしかみぎょうく 京都市上京区 きょうとぎょえん 京都御苑	26100		35度 01分 14秒	135度 46分 00秒	2001年9月 17日～2001 年10月24日	79.5㎡	防火用 貯水槽 取設工事
				35度 01分 12秒	135度 46分 04秒	2002年7月 22日～2002 年9月4日	81㎡	
所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物		特記事項		
平安京左京 一条四坊 九町跡	都城跡	平安時代	柱穴	土師器、須恵器、緑釉 陶器、灰釉陶器、軒丸 瓦				
		江戸時代	建物、通路、溝、 土壇、穴蔵、埒、 築地、土取り穴、 柱穴、礎石	土師器、施釉陶器、焼 締陶器、軒丸瓦、軒平 瓦、丸瓦、平瓦、焼け 瓦、塩壺、ガラス製品、 金属製品、銭貨、釘、 基石、その他				

京都市埋蔵文化財研究所発掘調査概報 2002-8

平安京左京一条四坊九町跡

発行日 2002年9月25日

編集
発行 財団法人 京都市埋蔵文化財研究所

住所 京都市上京区今出川通大宮東入元伊佐町265番地の1
〒602-8435 075-415-0521
<http://www.kyoto-arc.or.jp/>

印刷 三星商事印刷株式会社

住所 京都市中京区新町通竹屋町下る弁財天町298番地
〒604-0093 075-256-0961